

教育要覧

令和6年度

深川市の教育

深川市教育委員会

深川市民「5つの誓い」

わたくしたちは、深川市の市民であることに誇りと責任を感じ、この「5つの誓い」をかかげて日々に実践し、よりよい深川のまちをつくることに努めあいましょう。

- 1 元気で働き豊かな産業のまちをつくりましょう。
- 1 互いに助けあいあたたかくしあわせなまちをつくりましょう。
- 1 きまりを守り明るく住みよいまちをつくりましょう。
- 1 教養を高め、美しい文化のまちをつくりましょう。
- 1 郷土を愛し、のびゆく平和なまちをつくりましょう。

(昭和38年9月16日議決)

深川市教育大綱

基 本 理 念

- 子どもたちの「生きる力」と「確かな学力」、「健やかな体」を涵養し、自らの力で未来を拓いていけるひとを育てる。
- 郷土ふかがわの歴史、文化に誇りと愛着をもち、互いに慈しみあう「豊かな心」を持つ子どもを育てる。
- 子どもから高齢者まで、市民誰もが生涯にわたり学ぶことができる学習環境の充実を図る。
- スポーツや芸術・文化に親しむ機会を通じて、市民の健康づくりと感動する心を醸成する。

対象期間:平成27年度(2015年度)から令和9年度(2027年度)まで

も く じ

深川市教育目標	1
教 育 委 員 会	5
1. 教育委員会委員	5
2. 歴代教育委員	5
3. 深川市教育委員会事務局機構・事務分掌	6
教育行政執行方針	7
教 育 費	15
1. 令和6年度教育費（当初予算）	15
2. 令和6年度主要事業	16
生涯学習	17
1. 生涯学習推進	17
2. 学校支援地域本部事業	18
3. 市民公開講座	18
学 校 教 育	19
1. 児童生徒数・学級数及び教職員数	19
2. 小中学校児童生徒数の過去14年間と今後6年間の推移	20
3. 過去6年間の特別支援学級設置状況	20
4. 深川市小・中学校一覧表	21
5. 市内幼稚園、専修学校、高等学校、大学、各種学校等	24
就 学 助 成	25
1. 就 学 援 助	25
2. 特別支援教育就学奨励	26
3. 特別支援学校就学助成	26
4. 奨 学 金	27
学 校 保 健	28
1. 児童生徒の体位	28
2. 視力の状況	28
3. 歯牙の状況	28
特別支援学級（小学校・中学校）	29
通級指導教室	31
教育支援センター	33
学 校 給 食	34
社 会 教 育	35
社会教育の目標と重点	35
社会教育関係団体	36
・社会教育関係団体の育成	36

事業の後援	37
・教育、文化、スポーツ等事業の推薦、後援の取扱い	37
青少年教育	38
成人教育	40
家庭教育	41
公民館	41
芸術文化	43
文化財	44
生きがい文化センター	45
読書活動推進	48
図書館	49
アートホール東洲館	53
ぬくもりの里「向陽館」	53
文化交流ホール「み・らい」	54
スポーツ	57
総合体育館	59
市民球場	61
陸上競技場	62
市民テニスコート	64
温水プール「ア・エール」	66
学びと集いの郷 音江広里交流館「エフパシオ」	68
社会教育関係年間行事予定表	70
資 料	
深川市特別支援教育推進委員会委員名簿	71
深川市学校保健会役員名簿	72
深川市社会教育委員名簿	73
深川市生涯学習推進会議（まなびすとフォーラム）委員名簿	74
深川市青少年問題協議会委員名簿	75
深川市文化財保護委員名簿	76
深川市スポーツ推進委員名簿	77
深川市公民館長名簿	78
深川市公民館主事名簿	78
社会教育・スポーツ・青少年関係施設一覧表	79
令和5年度 各種合宿受入状況	79

深川市教育目標

深川市は、先人の進取・不撓不屈の精神とたゆみない努力によって、北海道特有の厳しい自然条件と幾多の困難を克服して、今日の緑豊かな田園都市を形成した。

しかしながら、近年の本市をとりまく社会の動向には、物質文化の先行と精神文化の遅滞による人間尊重の精神・社会連帯感の欠如が見受けられる。

本市のまちづくりの課題には、先人の築きあげた貴重な遺産を受け継ぎ発展させることと、人間性豊かな市民の連帯感に結ばれた住みよい環境づくりがある。

教育目標は、日本国憲法をはじめ教育基本法・学校教育法・社会教育法その他、関係法令・規則などに明示されている教育の目的・目標にのっとることはもとより、地域の実態に応ずる地域課題や地域の教育問題を明らかにし、その課題の解決を目指すものでなければならない。

この教育目標は、知・徳・体の調和のとれた人間の形成を期し、人間尊重の精神を基調に、人間性豊かな人間の形成・高揚をはかるために定められたものである。

学校教育においては、生涯教育の観点に立ち、体力を育て、基礎的・基本的な知識・技術を身につけると共に、徳性と社会性を養い、個性を伸長して自己確立をはかることが大切である。

社会教育及び家庭教育においても、生涯教育の観点に立ち、発展課題に即応して自己実現をはかることが望まれる。

1. 生命を尊び 健康を増進して 活力ある生活をする
2. 自然を愛し 情操を高めて 郷土文化を創造する
3. 知識を広め 技術を高めて 理想を追求する
4. 勤労を重んじ 自律心を高めて 生活文化を創造する
5. 社会連帯意識を高めて 郷土・社会の発展に貢献する

教育基本法前文抜粋

- ・ 我々日本国民は、たゆまぬ努力によって築いてきた民主的で文化的な国家を更に発展させるとともに、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献することを願うものである。
- ・ 我々は、この理想を実現するため、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する。

深川市教育目標と内容

教 育 目 標 / 内 容

1. 生命を尊び 健康を増進して 活力ある生活をする

1. 自他の生命を尊重し、人間尊重の徹底した社会を実現する。
2. 健康増進についての知識・技能を修得し、健康な生活を実践する。
3. 交通事故や災害を防止し、安全な生活をする。
4. スポーツを愛好し、余暇の善用につとめる。
5. 郷土の自然環境に順応し、意欲的に環境を活用・改善する。

2. 自然を愛し 情操を高めて 郷土文化を創造する

1. 自然に親しみ、自然を保護する。
2. 真・善・美・聖なるものに感動する豊かな心を育てる。
3. 郷土の文化遺産を継承し、それを発展させる。
4. 芸術的活動・文化的活動に参加し、それを発展させる。
5. 郷土の風土に根ざした芸術、文化を創造する。

3. 知識を広め 技術を高めて 理想を追求する

1. 広く知識を求め、技術を習得して、進んで心理を探究する。
2. 多様な情報に対応して、自主的・創造的に思考し正しく判断して、問題を解決する。
3. 高い理想の実現を目指して思考し、たくましく実践する。
4. 産業や職業の社会的意義を知り、誇りをもって実践する。
5. 個性を伸ばし、理想的に自己を表現する。

4. 勤労を重んじ 自律心を高めて 生活文化を創造する

1. 働くことの意義を知り、主体的・合理的に実践する。
2. 科学的・合理的な生活の創造につとめる。
3. 豊かな愛情をもって理想的に判断して、生活の向上につとめる。
4. 自律的な生活習慣を確立し実践する。
5. 資源の大切なことを知り、これを保護し活用する。

5. 社会連帯意識を高めて 郷土・社会の発展に貢献する

1. 家族を敬愛し、家庭の意義を理解して、明るくよりよい家庭を創造する。
2. 郷土の良さを理解し、市民としての自覚をもち、協力して郷土の発展に貢献する。
3. 日本を正しく理解し、日本人としての自覚をもち、国を愛してその発展に貢献する。
4. 諸国や人類について理解を深め、世界の平和と人類の福祉に貢献する。
5. 自己を確立し、社会連帯の自覚を持って、理想社会の実現に尽す。

発達課題に即した深川市教育目標の具体的観点

段階目標	乳 幼 児 期	小 学 生	中 ・ 高 学 生	成 人 期	老 齢 期
一、 ある健康な生活を 増進して活力	1. 生命の大切さを知り、動植物をかわいがる 2. 健康な生活に必要な基礎的習慣を身につける。 3. 安全な生活に必要な基礎的習慣を身につける。 4. 進んで元気よく遊ぶ。 5. 環境になれて活動する。	1. 自他の生命を尊重する。 2. 健康な生活に必要な基礎的習慣を身につける。 3. 安全な生活に必要な基礎的習慣を身につける。 4. 積極的にスポーツをして心身をきたえる。 5. 自然環境を克服して活動する。	1. 自他の生命を尊重し、人間尊重の徹底した社会を実現しようとする。 2. 健康増進についての知識・技能を身につけ健康な生活をする。 3. 事故や災害を防止し、安全な生活をする。 4. スポーツを愛好し、余暇を善用する。 5. 郷土の自然環境に順応し、意欲的に環境を活用する。	1. 自他の生命を尊重し、人類尊重の徹底した社会を実現する。 2. 健康増進についての知識・技能を習得し、健康な生活を実現する。 3. 交通事故や災害を防止し、安全な生活をする。 4. スポーツを愛好し、余暇の善用につとめる。 5. 郷土の自然環境に順応し、意欲的に環境を活用・改善する。	1. 生命を大切にする。 2. 健康の維持管理につとめる。 3. 事故や災害を防止し、安全な生活をする。 4. 進んでスポーツ・レクリエーション活動に参加する。 5. 環境に応じ、適度な運動をして心身をきたえる。
二、 郷土自然を愛し 情操を高めて 文化を創造する	1. 自然に親しむ。 2. 美しいものに感動する。 3. よいこと悪いことを区別する。 4. 美しいもの、珍しいものに興味をもつ。 5. 身のまわりの行動に関心をもつ。	1. 自然に親しみ、大切にする。 2. 真・善・美・聖について知り、感動する。 3. 郷土の文化遺産を知る。 4. 芸術的・文化的活動に参加する。 5. 地域や郷土の行事に進んで参加する。	1. 自然に親しみ、自然を保護する。 2. 真・善・美・聖なるものに感動し、尊敬・感謝する。 3. 郷土の文化遺産を継承し、それを発展させようとする。 4. 芸術的・文化的活動に積極的に参加しそれを発展させようとする。 5. 郷土の風土にふさわしい芸術・文化を創造しようとする。	1. 自然に親しみ、自然を保護する。 2. 真・善・美・聖なるものに感動する豊かな心情を育てる。 3. 郷土の文化遺産を継承し、それを発展させる。 4. 芸術的活動・文化的活動に参加し、それを発展させる。 5. 郷土の風土に根ざした芸術・文化を創造する。	1. 自然に親しみ、自然を保護する。 2. 美しいもの、崇高なものを尊び信仰の大切なことを若い世代に伝える。 3. 郷土の文化遺産を若い世代に伝える。 4. 趣味や特技を生かして進んで芸術・文化活動に参加する。 5. 趣味や特技を生かして郷土文化を若い世代に伝える。
三、 理想技術知識を 高め追求する	1. 書いたり作ったりすることに興味をもつ。 2. 身のまわりのいろいろなことに興味や関心をもつ。 3. 興味や関心をもったことについて進んで聞く。 4. 自分の考えを人に伝える。 5. 自分のしたいことを考えてする。	1. 基礎的・基本的な知識・技能を身につける。 2. 情報を選択し、自ら考え正しく判断して、問題を解決する。 3. 理想を持ち、実現のために努力する。 4. 産業や職業についての基礎的な知識・技能を身につける。 5. 自分の特性を知り、良いところを伸ばす。	1. 広く知識を求め技能を習得して、進んで真理を探究する。 2. 情報を選択して自主的・創造的に思考し、正しく判断して問題解決に当る。 3. 理想の実現を目指して努力し実践する。 4. 産業や職業についての知識・技能を身につけ、自覚を持って職業を選択する。 5. 個性を伸ばし、理性的に自己を実現する。	1. 広く知識を求め技能を習得して、進んで真理を探究する。 2. 多様な情報に対処して、自主的・創造的に思考し、正しく判断して問題を解決する。 3. 高い理想の実現を目指して思考し、たくましく実践する。 4. 産業や職業の社会的意義をしり、誇りを持って実践する。 5. 個性を伸ばし、理性的に自己を実現する。	1. 新しい知識・技能の習得につとめる。 2. 多様な情報に対処して、人生経験を生かし、判断の仕方や問題解決の仕方を若い世代に伝える。 3. 理想追求の人生経験を若い世代に伝える。 4. 職業体験を生かし、誇りをもって生産的活動をすることを若い世代に伝える。 5. 個性を発揮して、明るく生きる。
四、 生活自律心を 高め文化を創造する	1. 大人は働いていることを知る。 2. 物を大切にする。 3. 自他の区別をする。 4. 身のまわりをかたづける。 5. 物のつかいかたを考える。	1. 働くことが生活の基本であることを知る。 2. 衣・食・住について基礎的な知識・技能を身につける。 3. 主体的に考え、正しく判断して行動する。 4. 他人に迷惑をかけないで自律的に生活する。 5. 物のねうちを知り、計画的に活用につとめる。	1. 働くことの意義を知り、主体的・合理的に実践する。 2. 科学的・合理的に生活する知識・技能を身につける。 3. 豊かな愛情をもって、理性的に判断して、生活の向上につとめる。 4. 自律的な生活習慣を確立し、実践する。 5. 資源の大切なことを知り、これを保護し活用する。	1. 働くことの意義を知り、主体的・合理的に実践する。 2. 科学的・合理的な生活の創造につとめる。 3. 豊かな愛情をもって理性的に判断して、生活の向上につとめる。 4. 自律的な生活習慣を確立し実践する。 5. 資源の大切なことを知り、これを保護し活用する。	1. 勤労意欲を高め、充実した生活をするようにつとめる。 2. 科学的・合理的な生活をする。 3. 自己の生活を確立し、周囲との協調につとめる。 4. 自律的な生活実践につとめる。 5. 資源の保護・活用につとめる。
五、 郷土・社会に 貢献する	1. 家族と楽しく生活をする。 2. 人々は助けあい楽しく生活していることを知る。 3. 迷惑をかけないで、みんなと仲良くする。	1. 家庭の意義を知り、家族を敬愛して、自分の役割を果たす。 2. 郷土の良さを知り、協力して郷土のためにつくす。 3. 日本について理解を深め、日本人であることに誇りを持って発展につくそうとする。 4. 世界や人類について理解を深め、人類のために役立つ人になろうとする。 5. 奉仕活動や協力することの大切なことを知り、協調実践する。	1. 家族を敬愛し、家族の意義を理解してよりよい家庭生活の創造に協力する。 2. 郷土の良さを理解し、市民としての自覚を持ち、郷土の発展に貢献する。 3. 日本を正しく理解し、日本人としての自覚を持ち、国を愛してその発展に貢献しようとする。 4. 諸国や人類について理解を深め、世界の平和と人類の福祉について貢献する。 5. 自己を確立し、社会連帯の自覚をもって、理想社会の実現に尽す。	1. 家族を敬愛し、家庭の意義を理解して明るくよりよい家庭を創造する。 2. 郷土の良さを理解し、市民としての自覚をもち、協力して郷土の発展に貢献する。 3. 日本を正しく理解し、日本人としての自覚をもち、国を愛してその発展に貢献する。 4. 諸国や人類について理解を深め、世界の平和と人類の福祉に貢献する。 5. 自己を確立し、社会連帯の自覚をもって、理想社会の実現に尽す。	1. 家庭の大切なことを若い世代と共に話しあい、楽しく生活する。 2. 郷土の良さを若い世代に伝え、積極的に奉仕活動に参加する。 3. 自分の体験してきた日本を若い世代に伝える。 4. 世界の平和や人類の福祉は、国際協調によって確立することを若い世代に伝える。 5. 自己を確立し、博愛と奉仕の生活実践につとめる。

教育委員会



教 育 長
三 浦 浩 二



教育委員・教育長職務代理者
宮 田 嘉 明



教育委員
轡 田 光 章



教育委員
倉 本 茂 子



教育委員
阿 部 み どり

歴代教育長

(平成27年4月1日法改正以降)

氏 名	在 任 期 間	摘 要
平 山 泰 樹	H 2 7 . 4 . 1 ~ H 2 9 . 3 . 3 1	教育長
早 川 雅 典	H 2 9 . 4 . 1 ~ R 2 . 3 . 3 1	教育長
吉 村 理 明	R 2 . 4 . 1 ~ R 6 . 3 . 3 1	教育長
三 浦 浩 二	R 6 . 4 . 1 ~	教育長

歴代教育委員

(昭和38年5月1日合併以降)

氏 名	在 任 期 間	摘 要
安 岡 正	S 3 8 . 5 . 1 ~ S 3 8 . 5 . 1 4	
館 田 国 芳	S 3 8 . 5 . 1 ~ S 5 0 . 8 . 9	委員長 (S38. 8.10 ~ S42. 8. 9)
中 橋 亀 太 郎	S 3 8 . 5 . 1 ~ S 4 0 . 1 2 . 9	
高 橋 貞 光	S 3 8 . 5 . 1 ~ S 5 3 . 8 . 9	委員長 (S44. 8.10 ~ S53. 8. 9)
高 橋 均	S 3 8 . 5 . 1 ~ S 4 2 . 5 . 3 1	教育長
北 幸 茂	S 3 8 . 5 . 1 5 ~ S 4 4 . 7 . 1	委員長 (S42. 8.10 ~ S44. 7. 1)
土 井 弘	S 4 0 . 1 2 . 2 0 ~ S 5 1 . 8 . 9	
三 浦 喜 多 治	S 4 2 . 8 . 1 1 ~ S 4 3 . 1 2 . 3	教育長 (S42. 9. 1 ~ S43.12. 3)
井 下 巖	S 4 3 . 1 2 . 2 0 ~ S 5 0 . 8 . 1 0	教育長
山 兎 宣 正	S 4 4 . 8 . 1 0 ~ S 5 2 . 8 . 9	
渡 辺 隆 志	S 5 0 . 8 . 1 1 ~ H 3 . 8 . 1 0	委員長 (S56. 7. 4 ~ S62.12. 2)
波 多 野 栄	S 5 0 . 8 . 1 1 ~ S 6 2 . 7 . 1 4	教育長
林 潔	S 5 1 . 8 . 1 0 ~ S 5 6 . 5 . 1 1	委員長 (S53. 8.10 ~ S56. 5.11)
安 立 幸 男	S 5 2 . 8 . 1 0 ~ S 6 0 . 8 . 9	
東 千 平	S 5 3 . 8 . 1 0 ~ S 5 8 . 1 1 . 3 0	
門 木 文 雄	S 5 6 . 7 . 2 ~ H 9 . 7 . 1	委員長 (S62.12. 3 ~ H 9. 7. 1)
七 田 茂	S 6 0 . 8 . 1 0 ~ H 5 . 8 . 9	
松 井 靖	S 5 8 . 1 2 . 2 1 ~ H 1 8 . 8 . 9	委員長 (H 9. 8.18 ~ H18. 8. 9)
伊 賀 稔	S 6 2 . 8 . 1 1 ~ H 7 . 8 . 1 0	教育長
梅 澤 慈 祥	H 3 . 8 . 1 1 ~ H 1 9 . 8 . 1 0	
鍛 冶 敏 夫	H 5 . 8 . 1 0 ~ H 1 1 . 4 . 3 0	
江 刺 昌 吉	H 7 . 8 . 1 1 ~ H 1 0 . 1 1 . 4	教育長
福 井 郁 郎	H 9 . 8 . 1 8 ~ H 2 0 . 8 . 9	委員長 (H18. 8.17 ~ H20. 8. 9)
菅 原 忠	H 1 0 . 1 1 . 5 ~ H 1 5 . 8 . 1 0	教育長
上 垣 由 紀 子	H 1 1 . 7 . 8 ~ H 2 5 . 8 . 9	委員長 (H20. 8.11 ~ H25. 8. 9)
野 原 榮 一	H 1 5 . 8 . 1 1 ~ H 1 7 . 3 . 3 1	教育長
坂 本 龍 彦	H 1 7 . 4 . 1 ~ H 1 9 . 3 . 3 1	教育長
宮 田 嘉 明	H 1 8 . 8 . 1 0 ~	委員長 (H25. 8.12 ~ H26. 8.11)
寺 下 良 一	H 1 9 . 4 . 1 ~ H 2 1 . 6 . 3 0	教育長
轡 田 光 章	H 1 9 . 9 . 2 5 ~	
佐 々 木 弘 有	H 2 0 . 8 . 1 0 ~ H 2 4 . 8 . 9	
鈴 木 英 利	H 2 1 . 7 . 1 ~ H 2 4 . 3 . 3 1	教育長
澤 田 敏 幸	H 2 4 . 4 . 1 ~ H 2 7 . 3 . 3 1	教育長
定 岡 雅 則	H 2 4 . 8 . 1 0 ~ R 2 . 8 . 9	
倉 本 茂 子	H 2 5 . 8 . 1 0 ~	
阿 部 み どり	R 2 . 8 . 1 0 ~	

3. 深川市教育委員会事務局機構・事務分掌（令和6年5月1日現在）

教育部長 伊藤 正志

学務課

（長）佐藤 之彦
（補佐）星野 弘吉

学校教育指導専門員

中井 清一

学習指導専門員

山田 禎史

ICT支援員

佐藤 裕樹

教育支援センター

（長）中井 清一（兼務）
（指導員）川崎 貴子
（指導員）尾形 珠実

学校司書

澤田 小由美（兼務）

生涯学習スポーツ課

（長）久保田 慎二
（主幹）池田 由美子
（補佐）西野 幸恵

地域学校協働活動推進員

坂下 恵一

社会教育主事

久保田 慎二（兼務）

中央公民館

（長）久保田 慎二
（兼務）

北空知圏学校給食組合

（長）伊藤 正志（兼任）

【派遣職員】 細川 透（課長補佐職） 高田 翔太

管理係

—（長）山崎 雅由（主査）小林 邦幸（主査）澤田 小由美
下川 拓馬 徳武 乃亜

教育委員会の委員並びに会議、規則等の制定改廃、職員及び教職員の任免、教育財政統計、学級編制、奨学資金、教育振興基金、文教施設の整備・防災・営繕、教育財産の管理、学校の設置・廃止、教職員住宅の整備・管理・営繕

学校教育係

—（長）鈴田 桂子 鍵谷 佳穂 高橋 由弥
一安 昭仁（調査員）吉田 健一

通学区域、教育課程、教科書、就学事務、学校保健、日本スポーツ振興センター

社会教育係

—（長）古西 祐介
佐々木 友加里

社会教育の企画立案、社会教育委員、社会教育団体の振興育成、家庭教育
生涯学習の総合企画及び調整・活動の促進、公民館事業の企画実施、公民館の管理運営
青少年の健全育成及び非行防止、青少年問題協議会、社会教育施設建設基金

文化・スポーツ係

—（長）番水 淳哉（主査）小林 邦幸（兼務）（主査）百々 千鶴
高村 諭卓 遠藤 雅弥

芸術文化の振興、文化財・郷土資料の保護、文化賞、社会教育施設の管理運営
読書活動の推進

社会体育・スポーツの普及・振興及び奨励、スポーツ賞

学校体育施設開放事業、スポーツ推進委員、スポーツ合宿招致

令和 6 年度

教 育 行 政 方 針

深川市教育委員会

1. はじめに

令和6年第1回深川市議会定例会の開会にあたり、令和6年度の教育行政の執行に関する方針について申し上げます。

近年の新型コロナウイルス感染症の感染拡大やロシアによるウクライナ侵攻などは、平穏な日常が脅かされ、基本的な価値が揺らぐという事態をもたらし、教育基本法の前文にある「たゆまぬ努力によって築いてきた民主的で文化的な国家を更に発展させるとともに、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献する」ことの重要性を再確認する契機となりました。

このような状況の中で、令和5年度から令和9年度までの5年間における教育政策の目標などを定めた国の「教育振興基本計画」では、総括的な基本方針として「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に良い状態にあること）の向上」を掲げ、これらの相互循環的な実現に向けた取組が進められるよう教育政策を講じていくことが必要とされております。

こうした認識を踏まえつつ、本市の学校教育や生涯学習・社会教育の充実などに向けて、「第六次深川市総合計画」をはじめ、「深川市学校教育振興計画」や「第10次深川市社会教育中期計画」などの個別計画に基づき、令和6年度における教育行政の推進に係る主要施策について申し上げます。

2. 令和6年度の主要施策

（1）学校教育の充実

はじめに、学校教育の充実についてであります。

確かな学力の育成については、これまでの各学校における「学校改善プラン」による取り組みのほか、教師主導型の学びから子どもが主体となる学びへ移行するためにＩＣＴ端末やデジタルドリル等を効果的に活用し「個別最適な学び」と「協働的な学び」を更に進めた授業の改善を進めます。

また、地域ボランティアの協力により実施している学習サポートプログラム事業のうち、小学生を対象としている「チャレンジ深川」については、中学生にもボランティアを呼び掛けることで、より一層、地域・学校・教育委員会が連携した継続的な事業となるよう取り組んでまいります。

読書活動については、子どもたちの読書習慣の定着を図るため、学校司書による授業での図書の活用や、児童生徒が図書に興味・関心を持つきっかけを創出するとともに、市立図書館と連携して朝読書や家読を推進することで、本市の課題であります「読書時間」の増加や「読む力」の向上に努めてまいります。

悩みを抱える子どもや保護者への支援については、「スクールカウンセラー」と「スクールソーシャルワーカー」の配置や電話による相談窓口である「子どもと親の相談室」の設置により、子どもや保護者の多様化する悩みに寄り添い、心理面からのサポートや学校及び関係機関と連携した体制づくりなどにより、問題の解決に向け対応してまいります。

また、何らかの要因により学校に行けない児童生徒に対しては、これまでも適応指導教室「しらかば教室」に専任指導員を配置し、子どもたちの社会的自立や学校復帰に向けた支援を行っていますが、施設を現在の総合福祉センターから健康福祉センター「デ・アイ」に移転、拡張するとともに、名称を教育支援センター「しらかば教室」に改め、より一層、受け入れ体制の充実を図ります。中学校においては当該生徒を対象にしたサテライト教室などを設置し、当該生徒への支援体制を整えてまいります。

いじめは、どの学校においても生じうることを認識し、「深川市いじめ防止対策基本方針」及び各学校が定めた「いじめ防止対策方針」に基づき、未然防止・早期発見や積極的な認知に努め、さらに「北空知地域いじめ問題対策専門家会議」と連携して適切な対応に努めてまいります。

また、いじめを未然に防止するために、お互いを思いやる豊かな心を育成するとともに、お互いを尊重し合い、よりよい人間関係を築ける集団づくりをすすめて参ります。

子どもたちの健やかな体の育成については、生涯にわたって健康を保持増進できるよう、基礎的な運動能力を育むとともに、生活習慣の確立や学校保健の推進、スポーツに親しむ機会の創出に取り組んでまいります。

また、部活動の地域移行については、本市を含めた北空知地域全体における検討を進めてまいります。

学校給食においては、給食費の無償期間を4月から9月までの半年間に拡大するとともに、10月以降においても、北空知圏学校給食組合が令和6年度から改定する給食費の増額相当分を市が負担することで、一食当たりの負担額をこれまでと同額に抑え、保護者負担を更に軽減します。

子どもたちの安全・安心の確保については、防災教育や交通安全教育の充実を図るとともに、深川市通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関による通学路の点検や交通安全対策を行うなど、社会全体で子どもの安全を守るため、家庭・地域の協力を得ながら、安全・安心な教育環境の整備を進めてまいります。

また、学校・家庭・地域が緊密な連携を図り、未来を担う深川の子どもたちを地域全体で育てていくことが大切であることから、地域と一体となって子どもたちを育む「コミュニティ・スクール」の制度を活用して「地域とともにある学校づくり」に向けた取り組みを進

めてまいります。

学校間連携については、中学校区内の小学校間、また、小学校と中学校における交流や協働学習などを通じて、子どもたちの社会性を培い、小学校から中学校への円滑な接続にもつながるような取り組みを進めてまいります。

特別支援教育については、障がいのある子どもも障がいのない子どもも共に学ぶインクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、全ての学校において、子ども一人ひとりのニーズに応じた教育の場を提供し、自立や社会参加に向けた教育を進められるよう指導や支援を行ってまいります。

小中学校の空調設備（エアコン）については、国の令和５年度補正予算による補助金の活用により、未整備となっている３校への整備を、計画より１年前倒しとなる、令和６年度中に実施し、市内全校への整備を完了します。

教職員の働き方改革の推進については、令和７年度の本稼働を目指して、統合型校務支援システムを導入し、教職員の校務の効率化と情報共有を図ることで、子どもたちと接する時間を確保するとともに教職員の時間外在校等時間の削減に取り組んでまいります。

市内公立高等学校への支援については、地域の未来を担う人材を育成している深川西高校と深川東高校は、本市にとってかけがえのない存在であることから、引き続き、それぞれの高校の魅力ある取り組みを支援するとともに、市が両校に行っている支援事業や高校の魅力について、市内と北空知管内の児童・生徒及び保護者等に向けた情報発信を行ってまいります。

また、両校が市内の児童・生徒にとって身近に感じられるよう、市内小・中学校との連携事業等を継続して実施してまいります。

（２）生涯学習活動の推進と社会教育の充実

次に、生涯学習活動の推進と社会教育の充実についてであります。

生涯のいつでもどこでも自由に学び、その成果を生かすことができる生涯学習社会を実現するため、拓殖大学北海道短期大学の協力を得て実施する「市民公開講座」など、魅力ある事業を継続するなど、市民の自主的、主体的な学習活動のきっかけとなるべく、各種社会教育事業の開催・充実に引き続き取り組んでまいります。

生涯学習機能を有する中央公民館の代替施設として整備をすすめている複合施設については、関係機関・団体などから意見を伺う機会を設けながら、具体的な整備内容などについて検討を進めてまいります。

また、市民の多様な生涯学習活動実践の場となる各社会教育施設については、その在り方の検討を含め、適切な維持管理に取り組んでまいります。

次代を担う青少年の健全育成については、子どもたちの成長に望ましい基本的生活習慣の意識づけを各家庭で取り組んでいただくための「早寝早起き朝ごはん運動」の推進など、家庭教育に対する支援のほか、異世代間や地域の人たちと交流する機会として、学校・家庭・地域が連携した「家庭教育・学社融合推進事業」や、地域の豊かな社会資源を活用した「土曜日の教育支援体制等構築事業」などを実施してまいります。

また、「生き生きスポット」の開設など、放課後等における子どもたちの安全・安心な居場所づくりや、青少年指導委員による地域巡回指導、少年相談窓口の設置など、子どもの健やかな成長をサポートするための取り組みを引き続き推進してまいります。

子どもたちの自主性やリーダーシップの醸成については、学校や地域の枠を越えた交流や活動の機会として、リーダー養成事業や、子どもたち自らが企画運営する事業など、学校・家庭・地域社会と連携し地域社会で実践できる場の提供に取り組んでまいります。

（３）文化・スポーツの振興

次に、文化・スポーツの振興についてであります。

各種文化活動については、優れた芸術に触れる機会の創出に向け「み・らい」や「生きがい文化センター」など、その活動の拠点となる施設の指定管理者とも連携し推進するとともに、市内の文化・芸術施設が、学校の授業や各種社会教育活動で活用されるよう、適切な管理と周知活動に取り組んでまいります。

このうち、著名な芸術家を招聘して行う「アウトリーチ事業」は、生涯にわたる芸術文化活動への意欲を高める貴重な機会となることから、引き続き全ての小中学校において実施してまいります。

文化財の保護維持管理については、令和４年度に整備した「国指定史跡 音江環状列石」のＰＲに努めるとともに、その他の有形・無形文化財の保存と活用についても、文化財保護委員と連携して取り組んでまいります。

各種スポーツ事業については、誰もが気軽にスポーツや健康づくりに親しめるよう、スポーツ推進委員や関係機関・団体等と連携を図るとともに、企業版ふるさと納税などを活用した、特色あるスポーツイベントの実施に取り組んでまいります。

市内にある各種スポーツ施設については、積極的な周知活動を行い、市民の健康増進と市外からの流入人口の増を図るとともに、計画的な改修・整備と、適切な管理に取り組んでまいります。

市民の主体的なスポーツ・芸術文化活動の推進については、市民自らが優れた芸術文化事業や、各種スポーツ大会を招致・運営する際の支援を継続するほか、文化・スポーツの分野で全国大会等に出場する市民に対する支援を拡充してまいります。

本市の重要施策の一つであるスポーツ・文化の各種合宿招致活動については、活力あるまちづくりに資するよう、引き続き積極的に取り組んでまいります。

3. 終わりに

以上、令和6年度における教育行政の執行に関する方針について申し上げましたが、教育の振興に向けた取り組みを強化し、市民の皆様とともに創意工夫をするなかで、学校教育や社会教育などの一層の充実に向けて取り組んでまいりますので、議員各位の特段のご指導ご鞭撻と、市民のみなさんのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

教 育 費

1. 令和6年度教育費（当初予算）

（単位：千円）

項目	予算額	財源内訳			
		特定財源			一般財源
		国道支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 教育総務費	146,532	380	7,200	4,835	134,117
1) 教育委員会費	3,150				3,150
2) 事務局費	121,306		5,000	1,099	115,207
3) 生涯学習推進費	654	137			517
4) 教育指導費	21,422	243	2,200	3,736	15,243
2. 小学校費	162,193	4,120		15,390	142,683
1) 学校管理費	130,530	3,300		11,343	115,887
2) 教育振興費	31,663	820		4,047	26,796
3. 中学校費	85,605	1,886		25,199	58,520
1) 学校管理費	66,888	1,100		25,021	40,767
2) 教育振興費	18,717	786		178	17,753
4. 学校給食費	201,730			41,440	160,290
1) 学校給食費	201,730			41,440	160,290
5. 社会教育費	476,129	113		53,116	422,900
1) 社会教育総務費	1,643				1,643
2) 青少年費	1,990	113			1,877
3) 公民館及びふれあい会館費	32,619			453	32,166
4) 文化奨励費	6,541			90	6,451
5) 文化施設費	178,679			21,416	157,263
6) スポーツ振興費	16,918			7,710	9,208
7) スポーツ施設費	237,739			23,447	214,292
計	870,459	6,499	7,200	98,540	758,220

※「深川市各会計予算及び予算に関する説明書」より抜粋

2. 令和6年度主要事業

(単位：千円)

No.	事業名	事業費
1	学習サポートプログラム事業	4,425
2	教育支援センター運営	218
3	生徒指導相談事業	1,890
4	公立高等学校の魅力づくり事業	7,668
5	教育用ICT維持管理	16,112
6	外国人英語指導助手配置	8,277
7	特色ある教育活動推進	1,100
8	特別支援学級運営	1,738
9	要保護・準要保護児童生徒援助	15,700
10	小中学校空調設備事業（音江小学校・深川中学校・一已中学校） ※予算は令和5年度から繰越し	72,435
11	生涯学習推進	334
12	学校支援地域本部事業	209
13	市民公開講座事業	111
14	社会教育事業	1,116
15	音江広里交流館維持管理	6,131
16	青少年対策	1,820
17	子どもの居場所対策	170
18	アートホール東洲館の管理運営	6,842
19	公民館活動運営	1,193
20	公民館及びふれあい会館維持管理	31,426
21	文化交流ホール施設維持管理	45,720
22	生きがい文化センター施設管理	94,241
23	図書館運営	2,238
24	体育振興事業	1,127
25	スポーツ合宿の招致	7,987
26	ディスタンスチャレンジ深川大会	959
27	総合運動公園体育施設管理	92,036
28	その他体育施設維持管理	2,282
29	桜山・リバーサイドパークゴルフ場等維持管理	24,476
30	温水プール施設維持管理	67,594

生涯學習

生涯学習推進

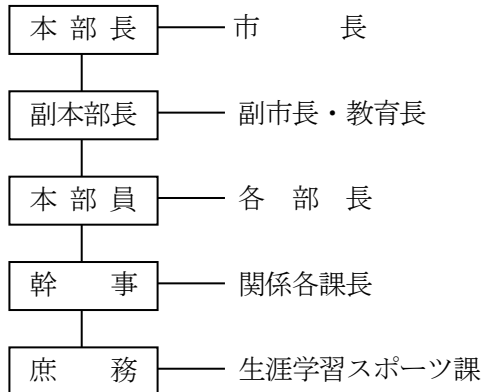
1. 深川市生涯学習推進本部

(1) 設置目的

市民一人ひとりが生涯にわたり生きがいとゆとりを持って充実した生活を営むためには、生涯を通じて絶えず新たな知識や技能を習得することが必要です。

いつでもどこでも学習することができる生涯学習の総合的、かつ効果的な推進及びその普及を図るため平成3年4月1日設置しました。

(2) 体系



(3) 所管事項

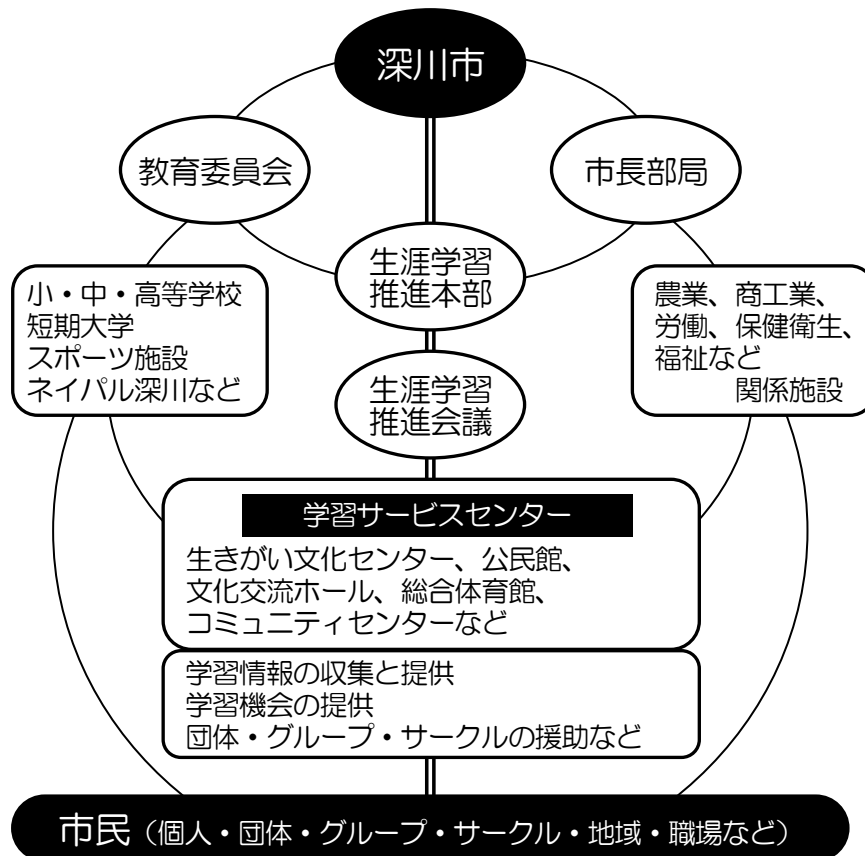
○推進本部

- 生涯学習に関する基本的な方策の樹立
- 生涯学習の推進にかかる総合的な連絡調整
- その他生涯学習に関し必要と認められる事項

○幹事会

- 本部所管事業に関する調査・研究及び連絡調整、実践
(総合企画、調整・学習相談・指導者養成等)

2. 生涯学習推進体制のイメージ



3. 生涯学習の推進事業

(1) 生涯学習出前講座の実施

市民団体等が主催する研修会に市職員が講師として出向き、市政の説明や専門知識を活かした実習等を行うことで、市政に関する理解を深めるとともに、学習機会の充実及び意識の啓発を図ります。

(2) 深川市生涯学習推進会議（まなびすとフォーラム）

委員の主体性を持った柔軟なアイディアで、広く市民の意見・要望を把握し、生涯学習の諸課題を総合的に検討するとともに、学習者主体の生涯学習の推進と、個性と活力に満ちた潤いあるまちづくりにより、本市における生涯学習社会のさらなる発展を目指します。

(3) 「まなびピアふかがわ」の開催

生涯を通じて生きがいとゆとりを持って充実した生活を送ることができ、共に学び合える生涯学習社会の実現を目指すため、多くの市民が積極的に生涯学習活動に参加しながら理解と認識を深めることを目的として開催します。

期 日	場 所	参加対象及び人員	内 容
11月予定	中央公民館	一般市民及び 社会教育関係者	未定

学校支援地域本部事業

学校と地域との連携を強化し、地域全体で学校を支援する体制を構築し、教育環境を整備することで、地域の教育力の向上を図るとともに、さまざまな事業を実施します。

(1) 地域コーディネーターの配置

(2) 学校支援ボランティア人材バンクの整備

(3) 学校支援事業の展開

①学習支援活動 ②環境整備活動 ③職場体験学習支援 ④登下校の安全確保活動

(4) 事業成果報告会の開催

市民公開講座

学びのきっかけづくりとして、気軽に学習活動や仲間作りを楽しみながら教養を高め、学びの輪が拡大することで生涯学習に対する理解や関心を高めるため、地元の教育資源である拓殖大学北海道短期大学の協力のもと、市民向けの教養講座を開講します。

学 校 教 育

学 校 教 育

1. 児童生徒数・学級数及び教職員数

【令和6年5月1日現在】

学 校 名		普 通 学 級 児 童 数								特別支援学級		合 計		教 職 員 定 数						加配教諭	合 計
		1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合 計	学級	児童数	学級	児童数	校長	教諭	栄養	養教	事務	計			
小	深 川	① 27	① 22	② 41	② 42	② 39	② 37	10 208	④ 15	14	223	普12+少1+特5+1 1 18 1 1 1	22	指導工夫1 通級指導5					2		
	一 已	② 38	② 48	② 40	② 48	② 50	② 50	12 274	⑤ 21	17	295	普15+特6+1 1 21 1 1	24	栄養教諭1 初任研1					2		
学	北 新	① 2	① 7	① 5		① 5	4 4	28		4	28	普6 1 5 1 1	8	外国語専科1							
	納 内	① 9	① 5	① 6		① 4	11 4	42	② 6	6	48	普6+特2 1 7 1 1	10						1		
校	音 江	① 11	① 11	① 7	4	① 13	① 8	5 54	③ 5	8	59	普7+特4 1 10 1 1	13	外国語専科1					1		
	多度志	① 2		① 6	1	① 3	2 3	16	① 1	4	17	普5+特1 1 5 1 1	8								
	合 計	⑥ 89	⑥ 95	④ 105	④ 107	⑤ 114	⑤ 112	38 622	⑮ 48	53	670	6 66 1 6 6	85	10					9		

①

④

③

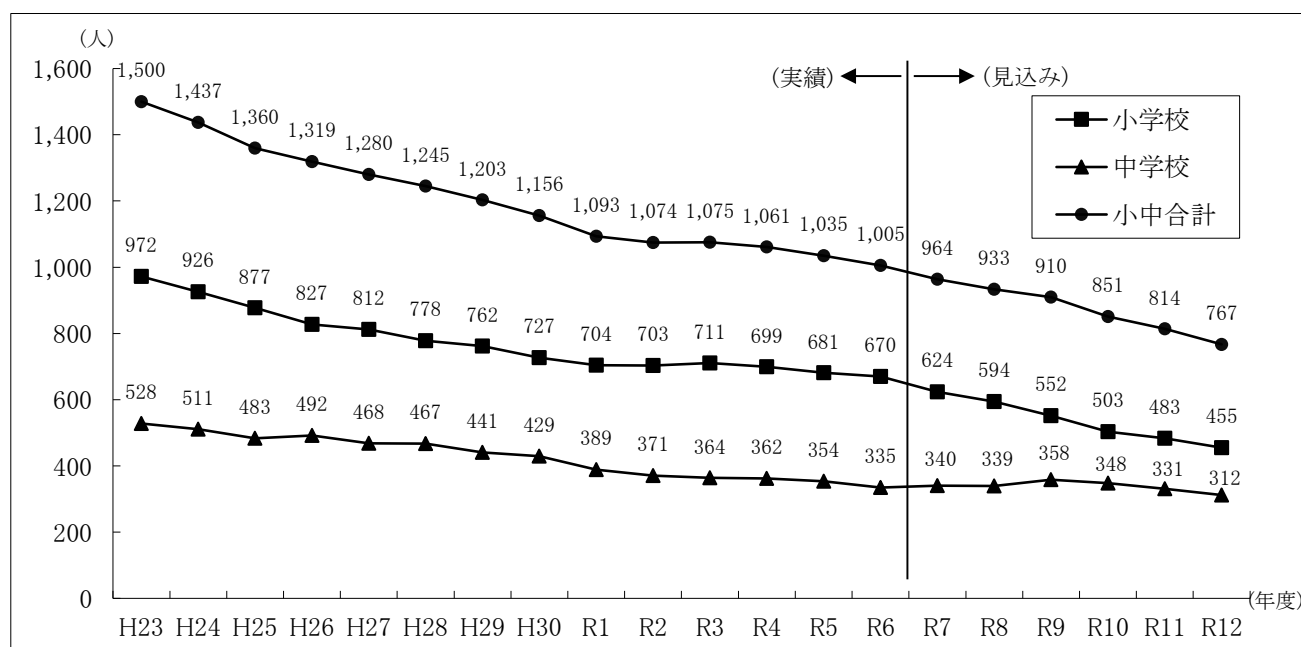
学 校 名		普 通 学 級 生 徒 数							特別支援学級		合 計		教 職 員 定 数						加配教諭	合 計						
		1 年		2 年		3 年				合 計		学級・生徒数		学級・生徒数		校長	教員	栄養			養教	事務	計			
中 学 校	深 川	①	39	②	43	②	47				5	129	③	8	8	137	普10+特4						16	通級指導2		19
	一 已	②	58	②	67	②	66				6	191	③	7	9	198	普11+特4						17	免許外教科担任解消1		17
	合 計	③	97	④	110	④	113				11	320	⑥	15	17	335	2	27			2	2	33		3	36

2. 小中学校児童生徒数の過去14年間と今後6年間の推移(各年度5月1日現在)

単位:人

年度	小学校	中学校	小中合計
H23	972	528	1,500
H24	926	511	1,437
H25	877	483	1,360
H26	827	492	1,319
H27	812	468	1,280
H28	778	467	1,245
H29	762	441	1,203
H30	727	429	1,156
R1	704	389	1,093
R2	703	371	1,074

年度	小学校	中学校	小中合計
R3	711	364	1,075
R4	699	362	1,061
R5	681	354	1,035
R6	670	335	1,005
R7	624	340	964
R8	594	339	933
R9	552	358	910
R10	503	348	851
R11	483	331	814
R12	455	312	767



3. 過去6年間の特別支援学級設置状況(各年度5月1日現在)

単位 学級数:学級, 在籍数:人

校 種	学級の種 類	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		学級数	在籍数	学級数	在籍数	学級数	在籍数	学級数	在籍数	学級数	在籍数	学級数	在籍数
小学校	知的	4	8	4	8	5	13	5	10	4	7	4	9
	肢体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	病・虚	2	5	3	5	3	5	2	3	2	4	2	4
	弱視	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0
	言語	2	2	2	2	2	2	2	2	3	5	3	5
	自・情	3	10	3	10	3	13	4	22	5	23	6	30
	計	12	26	13	26	14	34	14	38	14	39	15	48
中学校	知的	2	6	2	10	2	9	2	7	2	8	2	5
	肢体	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
	病・虚	1	1	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1
	弱視	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1
	言語	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	自・情	2	3	1	1	1	1	2	2	2	7	2	8
	計	6	11	6	14	6	13	6	11	6	17	6	15
合 計		18	37	19	40	20	47	20	49	20	56	21	63

※「学級の種類」はそれぞれ以下の略。

知的:知的障害学級、肢体:肢体不自由学級、病・虚:病弱・身体虚弱学級、弱視:弱視学級、言語:言語障害学級
自・情:自閉症・情緒障害学級

4. 深川市小・中学校一覧表

学 校 名 所 在 地	深 川 小 学 校 西町23番18号	一 已 小 学 校 稲穂町2丁目1番9号	北 新 小 学 校 一已町字一已2046番地
			
創設年月日	明治29年12月5日	明治28年9月16日	大正6年11月15日
校 長 名	高原 直樹	千石 正巳	船越 一郎
教 頭 名	細井 達	杉島 亜紀	大門 正人
教 職 員 数	教 諭 23名 養護教諭 1名 事 務 職 1名 栄養教諭 1名	教 諭 21名 養護教諭 1名 事 務 職 1名 栄養教諭 1名	教 諭 5名 養護教諭 1名 事 務 職 1名
学 級 数 児童・生徒数	14学級（うち特別支援4学級） 223名	17学級（うち特別支援5学級） 295名	4学級 28名
現 校 舎 建 築 年 月	昭和61年7月	昭和59年1月	昭和52年12月
校 地 面 積	36,929㎡	29,898㎡	20,596㎡
校 舎 面 積	8,378㎡	6,069㎡	4,199㎡
構 造	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート
学 校 の 教 育 目 標	1. みずから考え、真理を究めよう 2. すすんで働き、責任を果たそう 3. 体力づくりにはげみ、心身をきたえよう 4. 自他を尊重して、よりよい社会をつくろう	1. 強くたくましい子ども 2. 進んでやりぬく子ども 3. 思いやりのある子ども 4. よく考える子ども	1. 考える子ども 2. 親切な子ども 3. 元気な子ども
学 校 の 沿 革	明29.12 雨竜尋常小学校創立 明30.6 校舎建築（本町5丁目9） 大9.12 校章の制定 大14.1 メム11号本通りに移転（現西町3番3号） 昭17 深川国民学校と改称 昭21.12 現校歌制定 昭22.4 深川小学校と改称 昭35.3 給食開始 昭51.4 言語教室開設 昭53.8 米飯給食開始 昭58.4 情緒学級開設 昭61.8 現在位置に校舎新築移転 昭62.11 体育館落成 昭63.5 開校90周年校舎落成記念式典挙行 昭63.7 プール完成 平2.5 岩石園移設 平5.4 菊水小学校を統合 平7. 校章校舎壁面設置 平8.10 開校100周年記念式典挙行 平12.10 全空知子どもの作品を語る会深川大会会場 平13.7 教室暖房機更新 平14.8 地域ふれあいルーム開設 平16.2 空知管内教育実践表彰受賞 平16.11 深川小学校公開授業（文科省学力向上フロンティアスクール指定校） 平18.12 開校110周年記念式典 平26.1 校舎外部・屋内運動場大規模改修工事完了 平26.10 校舎内部大規模改修工事完了 平28.11 開校120周年記念式典挙行 平31.4 プール廃止 令5.12 空調設備整備	明28.9 公立第3深川尋常小学校開校 明29.5 公立第4深川尋常小学校開校 明29.7 第3、第4小学校合併 明30.4 旧校舎移動増築、高等科併置、一已尋常高等学校と改称 昭3.7 現校章制定 昭16.4 一已国民学校と改称 昭20.9 稲穂小学校と合併、現在地に移転 昭22.4 一已小学校と改称 昭30.3 現校歌制定 昭35.4 現校旗制定 昭58.8 体育館移転改築 昭59.12 鉄筋コンクリート三階建て校舎完成 昭60.9 校舎落成90周年記念式典挙行 平3.8 プール上屋完成 平7.4 入志別小学校を統合 平7.10 開校100周年記念式典挙行 平10.4 障害児学級設置 平12.8 体育館ステージ幕取替 平14.8 暖房設備改修・グラウンド改修 平17.9 開校110周年記念式典挙行 平25.12 校舎外部大規模改修工事完了 平26.9 校舎内部大規模改修工事完了 平27.10 開校120周年記念式典挙行 令3.4 プール廃止 令4.10 空調設備整備	大6.11 一已尋常小学校一已分教場として開校 大12.4 北星尋常小学校と改称 昭16.4 北星国民学校と改称 昭17.4 校舎全焼失 昭18.8 雨竜郡一已村立北新国民学校と改称し設置場所一番通り4丁目に移す 昭21.10 校舎落成 昭22.4 北新小学校と改称 昭22.5 北新中学校併設 昭29.8 体育館落成 昭35.9 北新小学校単置校になる 昭45.7 プール完成 昭53.11 新校舎完成 昭53.11 開校60周年、新校新築落成記念式典挙行 昭55.11 体育館完成 昭62.11 開校70周年記念式典挙行 平8.7 プール上屋完成 平9.11 開校80周年記念式典挙行 平10.8 暖房施設更新 平11.11 コンピュータ教室新設 平19.11 開校90周年記念式典 平29.11 開校100周年記念式典挙行 令3.4 プール廃止 令6.2 空調設備整備

学 校 名 所 在 地	納 内 小 学 校 納内町2丁目13番11号	音 江 小 学 校 音江町2丁目4番1号	多 度 志 小 学 校 多度志1160番地
			
創設年月日	明治28年5月15日	平成5年4月1日	平成9年4月1日
校 長 名	大脇 明子	江幡 佳代	木村 一典
教 頭 名	研谷 靖夫	穂山 拓希	竹原 江里子
教 職 員 数	教 諭 6名 養護教諭 1名 事 務 職 1名	教 諭 10名 養護教諭 1名 事 務 職 1名	教 諭 4名 養護教諭 1名 事 務 職 1名
学 級 数 児 童 ・ 生 徒 数	6学級（うち特別支援2学級） 48名	8学級（うち特別支援3学級） 59名	4学級（うち特別支援1学級） 17名
現 校 舎 建 築 年 月	平成19年7月	平成5年2月	平成8年3月
校 地 面 積	26,927㎡	31,213㎡	30,481㎡
校 舎 面 積	3,258㎡	3,381㎡	3,400㎡
構 造	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート
学 校 の 教 育 目 標	1. 健康で意志の強い子どもを育てる 2. 自分の行動に責任を持ち、協力し合う子どもを育てる 3. 働くことを尊び、実行力のあ る子どもを育てる 4. よく考え、自主的に判断して 行動する子どもを育てる 5. 明るい生活を愛し、情操豊か な子どもを育てる	自主性・創造性に富む心豊かな たくましい児童の育成を図る ○すすんで学ぶ子ども （意欲と知性） ○なかよく助けあう子ども （豊かな人間性） ○元気にがんばりぬく子ども （強い体と耐性）	校訓 ◎やさしく ◎ただしく ◎たくましく 教育目標 ○自ら学び、最後までやりとげる ○よさを認め合い、助け合う ○進んで体をきたえ、健康や安全 に気をつける
学 校 の 沿 革	明28.5 現納内神社境内に陸運経営 部により平屋が下給され開 校 明29.6 深川第5尋常小学校として 開校 明31.1 納内尋常小学校と改称 明31.5 校舎移転 （これの木のほとり） 明39.12 納内尋常高等小学校と改称 昭4.6 校舎落成、校旗制定 昭16.4 納内村立国民小学校と改称 昭22.4 納内小学校と改称 昭38.9 納内小学校、同尚武山分校 内園小学校を統合して納内 小学校創立、校歌制定 昭40.11 校舎落成 昭60.9 開校90周年記念式典挙 平4.4 吉住小学校、菊丘小学校を 統合 平7.7 プール上屋完成 平7.9 開校100周年記念式典挙 平10.8 学校林道整備 平15.11 全教室DVD設置 平17.11 開校110周年記念式典挙 平19.7 新校舎落成 平20.3 新体育館落成 平20.4 校舎落成記念式典挙 平27.12 開校120周年記念式典挙 令4.4 プール廃止 令4.9 空調設備整備	平5.4 音江小学校と向陽小学校と の統合により音江小学校と して開校 平5.8 上屋付プール完成 平5.12 屋内体育館完成 平6.2 校舎落成記念式典挙 平10.8 校舎外壁塗装 平14.10 校門完成 平14.11 開校10周年記念式典挙 平24.10 開校20周年記念式典挙 令3.4 プール廃止 令4.6 開校30周年記念式典挙	平9.4 多度志小学校・幌成小学校・ 鷹泊小学校の統合により多 度志小学校として開校 平9.8 上屋付プール完成 平9.11 校舎落成記念式典挙 平10.4 グラウンド照明灯完成 平13.7 版画カレンダー原画展 平15.1 版画カレンダー原画展 平18.11 開校10周年記念式典 令4.4 プール廃止 令6.2 空調設備整備

学 校 名 所 在 地	深 川 中 学 校 文光町13番3号	一 己 中 学 校 稲穂町1丁目8番3号
		
創設年月日	昭和22年5月1日	昭和22年5月1日
校 長 名	杉田 嘉雄	高杉 直人
教 頭 名	松田 麻子	飯塚 博明
教 職 員 数	教 諭 15名 養護教諭 1名 事 務 職 1名	教 諭 13名 養護教諭 1名 事 務 職 1名
学 級 数 児童・生徒数	8学級（うち特別支援3学級） 137名	9学級（うち特別支援3学級） 198名
現 校 舎 建 築 年 月	平成30年3月	平成12年6月
校 地 面 積	38,077㎡	36,448㎡
校 舎 面 積	7,764㎡	6,414㎡
構 造	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート
学 校 の 教 育 目 標	1. 確かな知性で正しく生きよう 2. 豊かな心情で明るく生きよう 3. 健やかな身体で強く生きよう	○愛に生き（誠実） 相手の立場を理解し励ましあつて生活する生徒 ○真に生き（創造） 自ら課題を見つけ、意欲をもって取り組み解決する生徒 ○美に生きる（躍動） 健康で明るく、自ら鍛えぬく生徒
学 校 の 沿 革	昭22.5 開校（深川小学校に設置）される 昭22.9 校章制定 昭23.9 深川小学校校舎と深川高校東、西校舎に分散して授業を行う 昭23.12 校旗制定 昭25.6 新築校舎文部省モデルスクール指定 昭25.11 校歌制定 昭26.1 校舎落成式挙行 昭52.9 新校舎落成記念式典挙行 昭63.9 開校40周年記念式典挙行 平3.11 生徒会に「小さな親切」実行章授与される 平5.10 校舎大改修工事 平9.10 開校50周年記念式典挙行 平11.5 グラウンド大改修完了 平19.10 開校60周年記念式典 平26.4 音江中学校と統合 平28.12 新体育館落成 平30.3 新校舎落成 平30.4 新校舎移転 平31.4 通級指導教室開設 令2.1 グラウンド造成工事完成	昭22.5 開校（旧稲穂国民学校の校舎利用） 昭24.11 特別教室等増設 昭28.9 体育館落成 昭35.9 入志別中学校、北新中学校と統合 昭37.8 新校舎竣工、実質統合 昭62.11 創立40周年記念式典挙行 平4.4.1 学校新教育目標、校訓制定 平9.11 開校50周年記念式典挙行 平13.7 新校舎移転 平14.3 新体育館移転 平14.9 新校舎落成記念式典挙行 平19.9 開校60周年記念式典 平26.4 納内中学校、多度志中学校と統合

5. 市内幼稚園、専修学校、高等学校、大学、各種学校等

学 校 名 所 在 ・ 電 話	区 分	設 立 年 月 日	学 科 別	学 級	代 表 者
深 川 幼 稚 園 文 光 町 17 番 6 号 Tel22-3027	私 立	平成 6. 4. 1		2	園長 山 児 憲 明
深 川 め ぐ み 幼 稚 園 8 条 15 番 8 号 Tel22-6883	私 立	昭和39. 10. 31		3	園長 中 川 了 之
深 川 市 立 高 等 看 護 学 院 6 条 8 番 6 号 Tel22-8858	市 立	昭和46. 4. 1	看 護 科	3	学院長 新 居 利 英
(社)深川医師会附属准看護学院 北光町 2 丁目11番12号 Tel23-4406	私 立	昭和47. 4. 1	准 看 護 師 課 程	2	学院長 荒 井 孝 一
深 川 西 高 等 学 校 西 町 7 番 31 号 Tel23-2263	道 立	昭和13. 4. 16	普 通 科	7	学校長 福 田 雅 人
深 川 東 高 等 学 校 8 条 5 番 10 号 Tel23-3561	道 立	昭和 4. 3. 31	総合ビジネス科 生産科学科	3 3	学校長 石 谷 正
ク ラ ー ク 記 念 国 際 高 等 学 校 納内町 3 丁目 2 番40号 Tel24-2001	私 立	平成 4. 4. 1	普 通 科 国 際 学 科 情 報 学 科	—	学校長 吉 田 洋 一
拓 殖 大 学 北 海 道 短 期 大 学 メ ム 4 5 5 8 - 1 Tel23-4111	私 立	昭和41. 2. 4	農学ビジネス学科 保 育 学 科	—	学長 田 中 英 彦

就 学 助 成

1. 就 学 援 助

(単位：人、円)

年 度 区 分			令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
			人員	金 額	人員	金 額	人員	金 額
小 学 校 費	学 用 品 費	学用品費通学用品費	96	1,150,581	95	1,211,235	70	1,162,782
		校 外 活 動 費						
		体 育 実 技 用 具 費	29	768,500	27	715,500	22	583,000
		校 外 活 動 費 (宿泊を伴うもの)	18	58,557	9	28,919	13	40,793
		新入学児童学用品費	41	1,888,013	42	1,434,348	13	632,502
		修 学 旅 行 費	11	232,272	18	430,460	11	293,372
		通 学 費	0	0	0	0	0	0
	医 療 費	0	0	0	0	0	0	
	学 校 給 食 費	96	4,160,228	94	4,267,074	89	4,102,797	
	ク ラ ブ 活 動 費	5	6,900	9	12,420	11	20,700	
	P T A 会 費	65	109,955	66	112,701	68	109,270	
	生 徒 会 費	0	0	0	0	0	0	
	オンライン学習通信費			27	253,200	38	492,346	
	卒 業 ア ル バ ム 代 等			18	178,720	9	90,000	
	計		8,375,006		8,644,577		7,527,562	
中 学 校 費	学 用 品 費	学用品費通学用品費	42	917,570	39	869,556	37	856,710
		校 外 活 動 費						
		体 育 実 技 用 具 費	11	418,330	8	304,240	5	190,150
		校 外 活 動 費 (宿泊を伴うもの)	17	93,183	9	50,301	14	78,246
		新入学生徒学用品費	2	108,000	4	216,000	25	661,500
		修 学 旅 行 費	13	699,733	17	838,322	8	395,118
		通 学 費	0	0	0	0	0	0
	医 療 費	0	0	0	0	0	0	
	学 校 給 食 費	42	2,370,546	39	2,158,660	39	2,138,698	
	ク ラ ブ 活 動 費	32	441,041	27	355,435	23	348,425	
	P T A 会 費	38	80,863	34	72,420	36	76,320	
	生 徒 会 費	22	10,788	22	10,882	17	8,500	
	オンライン学習通信費			13	136,500	22	298,672	
	卒 業 ア ル バ ム 代 等			16	140,800	8	70,400	
	計		5,140,054		5,153,116		5,122,739	
合 計		13,515,060		13,797,693		12,650,301		

2. 特別支援教育就学奨励

(単位：人、円)

年 度 区 分		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		人員	金 額	人員	金 額	人員	金 額
小 学 校 費	学 校 給 食 費	26	565,608	27	591,345	23	336,923
	通 学 費	22	81,500	23	108,100	31	112,400
	修 学 旅 行 費	3	30,027	8	83,815	1	10,790
	学 用 品 費 等	26	141,135	27	148,410	25	134,830
	体 育 用 具 実 技 費	6	79,530	3	39,765	3	39,765
	新入学児童学用品費等	6	153,330	1	25,555	4	102,220
	校 外 活 動 費	20	22,025	16	15,084	22	23,870
	オンライン学習通信費			7	29,200	8	54,840
	計		1,073,155		1,041,274		815,638
中 学 校 費	学 校 給 食 費	9	254,916	7	196,255	13	237,376
	通 学 費	4	7,400	4	49,600	0	0
	修 学 旅 行 費	3	82,128	2	50,130	3	86,580
	学 用 品 費 等	9	102,330	7	79,590	13	147,810
	体 育 用 具 実 技 費	1	19,015	0	0	1	19,015
	新入学生徒学用品費等	4	115,960	1	28,990	8	243,920
	校 外 活 動 費	6	10,665	5	13,575	10	15,450
	オンライン学習通信費			0	0	2	14,000
	計		592,414		418,140		764,151
合 計			1,665,569		1,459,414		1,579,789

3. 特別支援学校就学助成

(単位：人、円)

年 度 区 分		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		人員	金 額	人員	金 額	人員	金 額
小 学 校 部		1	11,200	1	11,200	0	0
中 学 校 部		2	22,400	1	11,200	2	22,400
高 等 部		7	78,400	7	78,400	3	33,600
合 計			112,000		100,800		56,000

4. 奨 学 金

経済的理由で就学困難な学生または生徒に対し学資を貸与し、有用な人物を育成するために奨学事業を行っている。

○貸 与 額

(単位：円)

区 分		貸与する奨学資金の額（1人あたり月額）	
		国 立 ・ 公 立	私 立
高 等 学 校 生 徒		9,500	12,500
大 学 生	医 学 生 及 び 歯 学 生	26,000	30,000
	上 記 以 外 の 学 生	19,000	23,000
高 等 専 門 学 校 生 徒		13,000	15,000
専 修 学 校 生 徒		19,000	23,000
各 種 学 校 生 徒		19,000	23,000

○奨学資金貸付状況

(単位：人)

区 分		年 度	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			継続	新規	計	継続	新規	計	継続	新規	計
高 等 学 校 生 徒		国・公			0			0		1	1
		私 立			0			0			0
高 等 専 門 学 校 生 徒		国・公			0			0			0
大 学 生	医 学 生	国・公			0			0			0
		私 立			0			0			0
	上 記 以 外	国・公			0			0			0
		私 立	1		1	1		1			0
各 種 学 校 生 徒		国・公			0			0			0
		私 立			0			0			0
専 修 学 校 生 徒		国・公			0			0			0
		私 立			0			0			0
合 計			1	0	1	1	0	1	0	1	1
貸 付 総 額			276,000円			276,000円			114,000円		

学 校 保 健

1. 児童生徒の体位

(令和5年度)

区分	学年	性別	身長(cm)			体重(kg)		
			深川市	全道	全国	深川市	全道	全国
小 学 校	1	男	117.9	117.3	117.0	22.1	22.3	21.8
		女	117.8	116.2	116.0	22.6	21.6	21.3
	2	男	124.3	123.2	122.9	25.6	25.2	24.6
		女	122.5	121.9	122.0	25.2	24.0	24.0
	3	男	130.1	128.8	128.5	29.9	28.8	28.0
		女	128.1	128.7	128.1	26.7	28.2	27.3
	4	男	136.7	133.7	133.9	35.6	32.4	31.5
		女	134.7	134.8	134.5	33.1	31.4	31.1
	5	男	139.8	140.4	139.7	35.2	36.8	35.7
		女	142.7	141.9	141.4	36.8	35.6	35.5
	6	男	149.3	146.5	146.1	46.4	41.7	40.0
		女	149.7	148.0	147.9	43.0	41.2	40.5
中 学 校	1	男	155.3	154.8	154.0	52.7	47.9	45.7
		女	152.3	152.9	152.2	46.5	46.0	44.5
	2	男	162.2	161.5	160.9	53.9	51.9	50.6
		女	154.8	155.3	154.9	49.2	48.8	47.7
	3	男	167.1	166.3	165.8	56.8	56.5	55.0
		女	156.6	156.7	156.5	51.9	50.9	49.9

2. 視力の状況

(単位:人、%)

学 校 区 分		小 学 校		中 学 校	
受 検 者 数		680	100%	343	100%
裸眼視力	1.0以上の者	413	60.7	128	37.3
	0.7～0.9の者	84	12.4	28	8.2
	0.3～0.6の者	56	8.2	38	11.1
	0.3未満の者	14	2.1	10	2.9
眼鏡等使用者		113	16.6	139	40.5

3. 歯牙の状況

(単位:人、%)

学 校 区 分		小 学 校		中 学 校	
受 検 者 数		641	100%	322	100%
う 歯 の な い 者		288	44.9	151	46.9
う 歯 所有者	処理済の者	190	29.6	69	21.4
	未処理の者	163	25.4	102	31.7

特別支援学級（小学校・中学校）

1. 特別支援教育

障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。

2. 特別支援学級とは？

一人一人の児童生徒の障がいの状況や特性などに応じて適切な教育環境を整え、その可能性を最大限に伸ばし、社会的自立への基礎・基本を身につけるための教育を行うために、小学校及び中学校に設置された少人数の学級です。

対象の児童生徒が在籍する学校に、次の学級を設置しています。

知的障害学級

知的発達の遅滞があり、社会生活への適応に課題がある児童生徒のために、具体的な生活経験や個別の課題に応じた学習を取り入れ指導します。

自閉症・情緒障害学級

自閉症などで意思疎通や対人関係の形成が困難である児童生徒には、他者とのかわり方や生活に必要なルールなどに関する指導をします。また、情緒障害のある児童生徒には、心理的安定や集団参加に関する指導をします。

病弱・身体虚弱学級

慢性の疾患等の状態が、継続して医療や生活規制を必要とする児童生徒に対して、小中学校の各教科等の指導を、体調を考慮しながら行います。

弱視学級

拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が困難な児童生徒を指導します。

難聴学級

補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが困難な児童生徒を指導します。

肢体不自由学級

補装具によっても歩行や筆記等日常生活における基本的な動作に軽度の困難のある児童生徒を指導します。

言語障害学級

発音が不明瞭であったり、話し言葉のリズムがスムーズでなかったりするため、話し言葉によるコミュニケーションが円滑に進まない児童生徒を指導します。

3. 特別支援学級での指導

指導においては、小・中学校の学習指導要領に沿った指導を行うため、児童生徒の教育的ニーズに応じた「特別の教育課程」を編成できるようになっています。

特別の教育課程により、個別的に学習したり、児童生徒の興味・関心に合う活動を中心に通常の学級（交流学級）の児童生徒とともに学習したりするなど、指導内容と方法を工夫しています。

4. さまざまなサポートを行っています

特別支援教育支援員

市内小・中学校に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対してサポートを行う特別支援教育支援員を各学校に配置しています。

特別支援教育就学奨励費

特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対し、経済的負担軽減のため、学用品代や給食費などの一部を補助しています。手続きについては、対象者に学校から案内します。

5. 相談について

特別支援学級の在籍については、必ず教育相談を行った上で、児童生徒及び保護者の意見を最大限尊重し、学校や地域の状況、保護者や専門家の意見等により総合的な判断により、教育委員会が最終決定を行います。

また、就学後も、児童生徒の状態などを鑑みながら、必要に応じて就学先の見直しを行うことができます。

小・中学校に在籍する児童生徒は、在籍する小・中学校に、未就学児の場合は、教育委員会までご相談ください。

通級指導教室（小学校・中学校）

1. 教室の目的

教室では、単に「ことばの矯正」を目的とはせず、話しことばに障がいや心配があるために、本来の能力を発揮できないでいる子ども一人ひとりに焦点を合わせ、「今、何をしてあげることが幸せにつながるか」を考え、最も必要なケアを行うことにしています。

これは、ことばの障がいを取り除いたり軽くするだけでなく、健全な発達を助け、社会に適應できる能力を育てることで、「新たな人間形成」を目指しています。

2. 運営の方針

- ①障がいや困りの諸要因をできるだけ的確に診断して、教育の立場から個々に応じた指導・援助を行います。
- ②障がいや困りについてだけでなく、それによって生じた精神的・情緒的な問題も重視し、内面からの変化や改善を促すようにします。
- ③的確な診断と指導・援助をするために、医学、心理学、障がい児教育などの専門家の助言・協力を得たり、研修に努めます。
- ④家庭・学校などと連携を図り、指導に一貫性ができるよう心がけます。
- ⑤日常的な「教育相談」の窓口を開いて、現在の教育上の要望に応じてまいります。

3. これまでの主な経過

昭和51(1976)年4月、「深川市ことばの教室」として開設。それ以来、小中学生だけでなく、「早期発見、早期治療」を目指して幼児も対象として、治療内容、制度・施設などの充実に努めてきました。また、深川市内にとどまらず、近隣6町への相談協力を行い、各町のことばの教室開設への支援も行いました。昭和61(1986)年現在地に移転し、平成9(1997)年、幼児部門が「北空知こども療育センター」に移管され、さらに制度の変更で「深川小学校ことばの教室」と改称しました。

平成31年4月には、中学生を対象とした「深川中学校通級指導教室」を開設しています。

4. 通級の対象者

ことばの発達や異常、コミュニケーションがとりづらい、また、行動や発達での心配のあるお子さんです。具体的には、

- 【小学校】
- ①話しことばのリズムが乱れる
 - ②ある音の発音が正しくできない
 - ③ことばの発達が遅れている
 - ④口蓋裂による発音の異常などがある
 - ⑤耳の聞こえが悪いことによる発音の異常などがある
 - ⑥脳性まひによってうまく話せない
 - ⑦情緒的なかたよりなどがある
 - ⑧話し声に異常がある

など。

- 【中学校】 ①言語障がい（言語症、語音症、吃音、社会的コミュニケーション症等）
 ②自閉症（自閉症スペクトラム症）
 ③情緒障がい（場面緘黙症等）
 ④弱視
 ⑤難聴
 ⑥学習障がい（限局性学習症…LD）
 ⑦注意欠陥多動性障がい（注意欠如・多動症…ADHD）
 ⑧その他（発達性協調運動症、チック症、愛着障がい、不安障がい等）
 など。

5. 開設場所

○小学生対象：

深川小学校内（深川市西町23番18号）TEL 22-6239 『深川小学校ことばの教室』

○中学生対象：

深川中学校内（深川市文光町13番3号）TEL 22-3085 『深川中学校通級指導教室』

6. 通級による指導を受けている児童生徒数（単位：人）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
小学校	66	71	65	73
中学校	16	21	20	22
計	82	92	85	95

教育支援センター「しらかば教室」

1. 開設の目的

近年、何らかの要因により学校に行きたくても行けない子どもが増加しています。このような子どものために、相談や支援をしながら、学校に復帰してもらうことを目的として開設しています。

2. 指導の方針

- 指導員と子どもとの信頼関係をつくる中で、生活を立て直し、心を開放させるように努めます。
- 体験的活動や、集団活動などを通して、いろいろな事に興味・関心を広げ、対人関係を改善するように努めます。
- 家庭や学校などと連携をとりながら、学校復帰への意欲を高められるように努めます。

3. 入級の対象者

- 深川市内の小・中学校に在籍し、主に心理的な要因や集団での生活に適応できず、登校できない状態にある子ども
- 本人が希望し、保護者から申し出のあった子ども
- 学校や関係機関から必要と認められた子ども

4. 1日の生活時間

9 : 30 ~ 12 : 00	朝の集い・個別活動及び集団活動（休憩を含む）
12 : 00 ~ 13 : 00	昼食（各自持参）
13 : 00 ~ 15 : 00	個別活動及び集団活動（休憩を含む）・清掃・終わりの集い
15 : 00 ~	指導員による学習準備・指導会議・訪問活動・保護者面談など

- 個別活動～子どもが自分で立てた計画に従って生活し、必要に応じて指導員が指導・援助にあたります。
 - 集団活動～子どもの状態に応じて、グループで生活することにより、心を開放するとともに、対人関係を広げます。
- ※活動内容は、子どもの状態などによって、弾力的に運用していきます。

5. 開設場所

深川市健康福祉センター デ・アイ内（深川市2条17番3号） TEL 26-8180
教育支援センター『しらかば教室』

6. 在籍している児童生徒数（単位：人）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
小学校	3	2	3	4
中学校	3	5	5	9
計	6	7	8	13

学 校 給 食

1. 学校給食の変遷

- ・昭和29年6月3日「学校給食法」制定
- ・昭和31年から35年頃にかけて深川町立・一已・納内・音江村立学校にて自校方式による給食開始
- ・昭和38年5月1日市制施行
〔市立小学校10校・中学校7校（併置校1校を含む）のうち、
小学校10校、中学校1校（併置校）において自校方式による給食を実施〕
- ・昭和41年5月から平成27年3月まで深川市学校給食センターにおいて給食提供
- ・平成27年4月から1市4町（深川市・妹背牛町・秩父別町・北竜町・沼田町）による共同調理施設
北空知圏学校給食センター（愛称：きたそランチ）において給食提供
- ・令和3年4月から北空知圏学校給食センターの調理業務等を委託

《北空知圏学校給食センター（愛称：きたそランチ）の概要》

開設年月日	平成27年4月1日
所在地	深川市開西町1丁目6番4号
敷地面積	3,723.10m ²
建物面積	1,624.20m ²
構造	鉄骨造地上2階建
調理能力	2,200食

2. 給食献立

（令和6年度）

品名	回数	曜日	内 容
主食	米飯	週4回	月・火・木・金
	パン	隔週1回	水
	めん類		
副食	週5回	月・火・水・木・金	白飯、黒千石ご飯、むらさきご飯、わかめご飯等 カレーライス、ハヤシライス、キーマカレー、各種丼物等 （1市4町のななつぼしを使用）
牛乳	週5回	月・火・水・木・金	コッペパン、バーガーパン、バターパン、メロンパン、 ナン ラーメン、うどん、スパゲッティ あえ物、汁物、煮物、揚げ物、焼き物、蒸し物、 デザート等の併用
			牛乳（200ml）

3. 給食費の状況（令和6年4月改定）

（令和6年度）

区分	主食	副食	牛乳	1日の給食費	年間給食日	年間給食費
小学校1・2学年	34円	194円	58円	286円（4・5月は273円）	200日	56,602円
小学校3・4学年	37円	194円	58円	289円（4・5月は273円）	200日	57,064円
小学校5・6学年	41円	194円	58円	293円（4・5月は275円）	200日	57,772円
中学校	47円	254円	58円	359円（4・5月は337円）	200日	70,788円



社 会 教 育

< 社会教育の目標と重点 >

第10次深川市社会教育中期計画の基本目標と推進目標

◎基本目標

**心豊かで健やかな人生 持続可能な共生社会の実現に向けて
一笑顔あふれる 協働の学び合い**

◎推進目標

1. 市民が自主的・主体的に学べるまちづくり

○推進項目1 生涯学習・社会教育の推進

○推進項目2 読書活動の推進

2. 生きる力を育む家庭・地域づくり

○推進項目1 家庭・地域教育の充実

○推進項目2 青少年育成の推進

3. 多彩な市民文化を育むまちづくり

○推進項目1 芸術・文化活動の推進

○推進項目2 文化財の保存と活用

4. 心と体を育む生涯スポーツのまちづくり

○推進項目1 生涯スポーツの振興

○推進項目2 競技スポーツの振興

○推進項目3 学校・地域における児童生徒のスポーツ活動の充実

○推進項目4 スポーツ環境の整備・充実

社会教育関係団体

社会教育関係団体の育成

団 体 名	代表者名	事務局 住所・TEL	主な事業
特定非営利活動法人 深川市スポーツ 協会 24 団体 1,602 人	久 本 勝 二	総合体育館内 22-1144	●スポーツ行事の開催 ●スポーツ教室の開催 ●受託事業(運営・管理) ●上部団体事業への参加・協力
深川市文化連盟 43 団体 402 人	児 島 俊 一	教育委員会 生涯学習 スポーツ課 26-2343	●深川市文化総合芸術祭 主管 ●管内郷土芸術祭等への 参加 ●上部団体事業への参加・ 協力 ●他市町村との文化交流・ 研修事業の実施
深川市PTA 連合会 10 団体 1,324 人	中 川 大 樹	一巳中学校 22-3341	●市PTA研究大会の開催 ●教育設備・環境の充実 ●進学問題等の研究 ●各種研究会等への参加 ●会員の親睦交流
深川市子ども会 育成連合会 9 団体 793 人	増永さゆり	教育委員会 生涯学習 スポーツ課 26-2343	●子ども会行事の開催、活 動促進 ●子ども会リーダー育成者 の発掘養成 ●子ども会活動中の安全対 策 ●機関紙の発行
深川市青少年健全 育成連絡協議会 5 団体 5,536 人	高 本 美 香	教育委員会 生涯学習 スポーツ課 26-2343	●全市的青少年育成運動 の推進 ●市内健全育成組織間の 連携及び支援 ●青少年の健全育成、非行 防止運動の推進と市民啓 発
深川市スポーツ 少年団本部 7 団体 142 人	中 村 國 昭	総合体育館内 22-1144	●団体・指導者研究会等へ の派遣 ●野外活動の参加 ●運動適正テストの開催 ●指導者研修会の開催 ●機関紙の発行

事業の後援等

教育・文化・スポーツ等事業 の推薦・後援の取り扱い

官公庁・公共的性格を有する団体等の実施する教育・文化・スポーツ等の事業について、主催する団体等から後援・推薦名義使用承諾の申し出があった場合の取り扱いについては、下記に定めるところに基づき決定します。

1. 事業を主催する団体に代表者・役員等がいて、規約・予算・事業計画等が明確であり、かつ継続的な事業が期待できる次のいずれかに該当する団体とします。
 - (1) 官公庁
 - (2) 公共的性格を有する団体
 - (3) 学校教育を目的とする団体
 - (4) 社会教育を目的とする団体
 - (5) 体育・スポーツ・レクリエーションを行う団体
 - (6) 芸術・芸能・文化活動を行う団体
 - (7) その他教育長が特に認める団体
2. 後援・推薦の承認については、次のいずれかに該当する事業とします。
 - (1) 学校教育の振興を目的とした事業
 - (2) 社会教育の普及・振興を目的とした事業
 - (3) 体育・スポーツ・レクリエーションの普及・振興を目的とした事業
 - (4) 芸術・芸能・文化の普及・振興を目的とした事業
 - (5) その他公共的意義が認められる適切な事業
3. 承認の基準は、以下のとおりとします。
 - (1) 事業の参加対象は、原則として全市のなもの
 - (2) 文部科学省、文化庁、道教育委員会の推薦、後援がある事業または内容に問題点がなく、かつ奨励する必要があると認められるもの
 - (3) 入場料等についてはその事業の内容に適した額であること
 - (4) 小・中学生対象事業は、深川市生徒指導申し合わせ事項に定める帰宅時刻を過ぎない時間帯に実施されるもの
 - (5) 実施の場所は、原則として社会教育施設または社会教育関係施設であること
4. 推薦・後援の手続き先は深川市教育委員会とします。

青少年教育

主 催 事 業

○ふるさとふかがわの
未来への提言事業

市内中学生が総合的な学習の一環として、郷土の現状を把握する学習・調査を行い、これからの深川市に対する夢や思いを発表できる機会を設け、郷土への理解を深めます。

期 日	場 所	参 加 対 象	内 容
①2月 12～18 日 (水～火) ②2月 19～25 日 (水～火)	①生きがい 文化センター ②中央公民館	市内中学生	・パネル展示

○子ども会リーダー養成
講習会

子ども会リーダー等を対象として、宿泊研修を通じて子ども会活動の意義、リーダーの心得、知識技術を習得させ、子ども会活動の活発化を図ります。

期 日	場 所	参加対象及び人員	内 容
3月 26・27 日 (水・木) 1泊2日	ネイパル深川	市内子ども会リーダー(小4～小6)など (12 人程度)	・交流交歓 ・創作活動 ・スポーツ・レク交流

○21世紀の北空知を担
う中・高校生の集い
(北空知広域社会教育
事業)

次代を担う北空知の中・高校生が一堂に会し、交流を深めるとともに、青少年の社会参加や活動の活発化のために必要な知識・技術を習得します。

期 日	場 所	参加対象及び人員	内 容
12 月 26・27 日 (木・金)	ネイパル深川	少年活動シニアリーダー及びシニアリーダーを志す中学生・高校生 (50 人程度)	・企画・実践活動 ・市町交流活動 ・スポーツ交流活動 ・グループワーク

委 託 事 業

○子ども企画運営事業
～市子ども会育成
連合会へ委託～

市内の子ども達の集いの場を、子ども達自らが企画・運営し、子どもの「たくましく生きる力」を育て、交流親睦を深めます。

期 日	場 所	参加対象及び人員	内 容
12 月 1 日(日)	文化交流ホール み・らい	リーダーは市内子ども会会員 (100 人程度)	子どもの企画・運営によるイベント

模範青少年及び青少年健全 育成功績者表彰

青少年健全育成活動のより一層の推進を図るため、他の模範となる青少年や育成活動の功績者を顕彰します。

●表彰内容

- (1) 模範青少年表彰～学齢始期から 25 歳未満で他の青少年の模範となるもの
- (2) 優良青少年団体表彰～市内の青少年団体が活発な行動を 5 年以上続け、他の青少年団体の模範となるもの
- (3) 青少年健全育成功績者表彰
成人であって健全育成活動を 10 年以上続け、その内容が他の模範となるもの
- (4) 青少年健全育成貢献団体表彰
市内に主たる活動の場を有する団体であって、青少年健全育成活動を 20 年以上続け、顕著な功績があるもの

●提出書類 定められた様式により推薦をしていただきます。

●決 定 市青少年問題協議会の意見を聞き、教育委員会が決定します。

子どもの居場所「生き生き スポット」

放課後等における子どもの安全な居場所を確保するとともに、健全な育成を図ることを目的に、生きがい文化センター内に開設しています。

●休館日 毎週月曜日（ただし祝日にあたる時は翌日）
年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

●実施時間 午後 1 時から 5 時まで

●対 象 者 児童・生徒

- 事業の内容
- ①放課後や週末等における安全な居場所の確保
 - ②学習・体験・交流活動の実施
 - ③土曜日の体験活動の実施

成 人 教 育

主 催 事 業

○二十歳を祝う集い

人生の節目である二十歳を祝うとともに、次代の担い手としての活躍を祈念します。

期 日	場 所	参加対象及び人員	内 容
① 1月12日(日)	ラ・カンパニー ユホテル深川	①H16. 4. 2～H17. 4. 1の間に生まれた 人 (参加者約 111 人 該当者約 168 人)	・式典 ・記念行事

家 庭 教 育

主 催 事 業

○家庭教育・学社融合
推進事業

親と子のふれあいを通して、家庭教育に関する親の知識と理解を深め、少年期の心身の発達に即した能力を身につけさせる学習機会を提供するために、学校と社会教育関係機関・団体等がともに連携・協力して企画実施される学習活動を支援します。

- 開設主体 市内各小・中学校
- 開 設 数 8校（全小・中学校）
- 対 象 小・中学生及び保護者、地域住民

公 民 館

主 催 事 業

公民館の運営に当たっては、啓発活動の充実、多様な学習情報の提供・学習相談体制の充実を重点に推進するとともに、地域に根付いた文化の創造、社会的課題や地域課題・生活課題に取り組み、より広い年齢層に親しまれる事業を展開する。

講座・教室・研修会等

○体験講座

事 業 名	開催期日	会場等	内 容
子ども手作り教室	7月25日(木)	拓殖大学 北海道短期 大学	拓殖大学北海道短期 大学による工作教室

○出張公民館講座

事 業 名	開催期日	会場等	内 容
出張公民館講座	随 時	市 内	地域住民へ学習機 会を提供

○発表・交流事業

事 業 名	開催期日	会場等	内 容
公民館等フェスティバル	2月8・9日 (土・日)	中央公民館	実行委員会によるサ ークルの展示・発表

○その他

事 業 名	開催期日	会場等	内 容
サークル自主企画 学習事業支援	随 時	中央公民館	サークル活動の学習 支援

各公民館等の施設概要

(単位：㎡)

項 目		内 容	
中央公民館	1階	和 室 67.28	中 会 議 室 134.56
		相 談 室 33.60	実 習 室 53.94
		事 務 室 33.64	
	2階	講 堂 410.31	第1研修室 55.10
		会 議 室 33.64	第2研修室 55.10
		実験工作室 32.00	
	3階	第3研修室 59.16	和室2・3号 59.16
		視 聴 覚 室 55.10	団体事務室 33.64
		調理実習室 67.28	幼 児 室 33.64
巴 分館	1階	研 修 室 51.84	調 理 室 19.44
	2階	和 室 1 号 25.92	和 室 2 号 16.20
湯内分館	1階	研 修 室 81.00	和 室 39.60
		実 習 室 25.92	
一已公民館	1階	研修室(和室)89.90	調理実習室 54.65
		幼 児 室 18.16	事 務 室 35.16
	2階	講 堂 160.00	研 修 室 37.80
		実験工作室 31.50	
北新公民館	1階	研 修 室 81.00	和 室 32.40
		調理実習室 16.20	
音江公民館	1階	研修室(和室) 98.81	調理実習室 50.05
		幼 児 室 15.54	事 務 室 30.21
	2階	講 堂 164.50	研 修 室 39.60
		実験工作室 34.20	
吉住公民館	1階	和 室 32.40	調理実習室 19.85
	2階	研 修 室 116.64	和 室 19.44
ふれあい 会 館	1階	ホ ー ル 143.58	調 理 室
	2階	会 議 室 57.60	和 室 40.8

芸 術 文 化

深川市文化賞

健全な文化の発展を期することを目的に、文化功労賞及び文化奨励賞の制度を設けています。

●候 補 者 ・文化功労賞

本市に10年以上在住し、又は10年以上主たる事業所を有する方で、文化の発展に著しく貢献した個人及び団体

・文化奨励賞

本市の文化の普及振興に寄与すると認められる優秀な活動成績・実績をもつ個人及び団体

●提出書類 定められた様式により推薦をいただきます。

●決 定 社会教育委員の意見を聞き、教育委員会が決定します。

主 催 事 業

○深川市文化総合芸術祭
(文化連盟委託事業)

文化活動に対する市民意識の啓発と活動を創造し、参加する意欲を高めるための鑑賞機会を設け、文化水準の向上を図ります。

期 日	場 所	参加対象	内 容
展示 10月27日 ～ 11月3日	中央公民館	文化サークル・団体	絵画・書道・写真・短歌等
舞台 10月27日 11月3日	文化交流ホール み・らい	文化サークル・団体	民謡・ピアノ・舞踊等

○札幌アンサンブル
室内楽の夕べ
(実行委員会委託事業)

深川ゆかりの芸術家を招聘し、市民に音楽鑑賞の機会を設け、クラシック音楽に対する関心を深め、豊かな心情を育てます。

期 日	場 所	参加対象	内 容
9月16日	文化交流ホール み・らい	市民	市内在住ピアニストと札幌楽団員らによるクラシックコンサート

市民文化事業開催助成金の交付

芸術文化活動の振興のため、文化公演等を開催する市民団体や実行委員会等に対し、経費の一部を助成する制度です。

●主 催 市民で組織する団体、実行委員会

●対象事業 市民団体などが開催あるいは自主的に招へいする事業で、対象経費が10万円以上、かつ、入場料等を徴して行う文化公演等（音楽・演劇・伝統芸能・展示鑑賞等）

●入場料等の上限 5,000円

●経費の助成 助成の額は、対象経費と助成額を含めない収入額の差額とし、助成対象経費を超えず20万円を限度とします。

文 化 財

無形文化財の保存と継承

祖先から伝えられてきた文化遺産の中で、無形の文化的財産として市にとって歴史上価値の高いものを保存・継承しています。

名 称	代 表 者 名	深川市文化財指定日
猩々獅子五段くずし	伊 藤 勝 文	昭和40年9月17日
多度志獅子舞	川 端 敏 幸	昭和47年5月19日
納内町猩々獅子舞	高 村 雅 紀	昭和48年7月17日

有形文化財の保護管理

祖先から伝えられてきた文化遺産の中で、有形の文化的財産として市にとって歴史上価値の高いものを保護・管理しています。

名 称	管 理 者 名	深川市文化財指定日
芽生神社本殿	浦 隆 一	昭和46年5月20日
屯田兵屋	市教育委員会	昭和52年6月21日
旧鷺田農場事務所	市教育委員会	昭和52年6月21日

史跡の保護・管理

祖先から伝えられてきた文化遺産の中で、遺跡（史跡）として市にとって歴史上・学術上価値の高いものを保護・管理しています。

名 称	指定区分	深川市文化財指定日
音江の環状列石	国 指 定	昭和31年12月28日
音江法華駅通所跡	市 指 定	昭和55年7月3日
屯田歩兵第1大隊本部跡	市 指 定	昭和55年7月3日
監的壕	市 指 定	昭和55年7月3日
先住民族の竪穴住居跡	市 指 定	昭和55年7月3日
深川市水稻発祥の地	市 指 定	昭和57年4月1日

文化財の保護と普及

○郷土資料館企画展示

貴重な郷土資料のうち、収蔵している文化財を企画展示することにより、文化財の保護・継承の必要性を広く市民に周知し郷土への理解を深めます。

○文化財の収集

文化的遺産として価値が高いものであって、保存等の措置を講じることなく、さらには埋れた文化財が破壊され、滅失することがないよう広報活動等を通じてこれらを登録し、又は収集します。

生きがい文化センター

指定管理者
株式会社スポーツピア

快適な学習環境と機能を備えた生涯学習拠点施設として、平成4年10月1日開館しました。

○施設概要

施設名	面積	内 容
パトリアホール	614.28㎡	車椅子席を含む358席の小劇場 平成21年4月1日から休止 文化総合芸術祭の期間のみ使用
図 書 館	601.22㎡	別記
郷 土 資 料 館	841.29㎡	常設展示室・企画展示室・マルチスライドシアター
生きがい活動室	302.21㎡	伝承作業室、ふれあい談話室を併せて設置、創作活動、生活工房、文化活動
音 楽 活 動 室	72.00㎡	小発表会や演奏の練習、学習など
ア ト リ エ	97.34㎡	絵画、彫刻、工芸工房など
福 井 尚 敏 ギャラリー		ぬくもりあるレリーフや木彫りの作品とダイナミックな油彩画を2階ロビーの一部を活用し常設展示
リハーサル室	96.82㎡	壁面に大鏡を備えた吸音構造の明るい練習場
会 議 室	62.40㎡	20～25人の会議専用室
和 室 ・ 茶 室	107.64㎡	茶道、華道、詩吟など
ク リ ス タ ル ス ク エ ア	785.92㎡	展示会、小行事などを行える多目的ロビー
ス ト ー ン サ ー ク ル	2,826㎡	野外ステージ
天体観測ドーム		20cmクーデ式天体望遠鏡～コンピューター制御による自動追尾
多目的スペース	126.56㎡	児童生徒用学習・読書スペース

○利用案内

項 目	内 容	
利 用 時 間	図書館	午前9時30分～午後7時
	郷土資料館	午前9時～午後5時
	天体観測ドーム	午前9時～午後9時
	上記以外の施設	午前9時～午後9時
休 館 日	毎週月曜日、国民の祝日及び国民の祝日が月曜日に重なった場合はその日後において国民の祝日でない日、年末年始(12月29日～1月3日)	
使用申し込み	使用日の1年前から使用申請書により申し込みを行ってください	
一般開放施設	図書館、郷土資料館、天体観測ドーム、多目的スペース	

○使用料

(単位：円)

種別		使用時間区分		午 前	午 後	夜 間	全 日	備 考
				9～12時	13～17時	18～21時	9～21時	
パ ト リ ア ホ ー ル	平 日			5,830	6,930	8,470	18,590	
	土・日曜日			7,040	9,020	12,210	21,780	
	1,000円を超え 1,500円以下			基本料金に7割を加算した額				
	1,500円を超え 2,000円以下			基本料金に10割を加算した額				
	2,000円を超え 3,000円以下			基本料金に20割を加算した額				
	3,000円を 超えるもの			基本料金に25割を加算した額				
会 議 室				1,210	1,430	1,870	3,630	
和 室				1,540	1,870	2,530	4,840	
音 楽 活 動 室				1,430	1,650	2,200	4,180	
リハーサル室				1,870	2,200	2,860	5,610	
生きがい活動室				5,830	6,930	9,020	17,600	
ア ト リ エ				1,870	2,200	2,860	5,610	
視 聴 覚 資 料 室				660	770	990	1,980	
茶 室				770	990	1,320	2,420	
控室(各室ごと)				330	440	440	1,210	
浴 室				330	440	440	1,210	
クリスタルスクエア				3,740	5,720	7,700	15,400	占有面積全 体の約1/2

1. 練習のためにパトリアホールのステージのみを使用する場合の使用料は、上記使用料金の4割とします。
2. 生きがい活動室を一部のみ使用する場合は、畳スペース、板間スペース、創作スペース1、創作スペース2、それぞれ上記使用料の4分の1とします。
3. 使用時間区分以外（2区分連続使用許可の区分間は除く。）及び使用時間延長等の1時間当たり（1時間未満は1時間とする。）の使用料は次のとおりとなります。
 - (1) 9時から17時までは、午後区分の3割相当額とします。
 - (2) 17時から翌日9時までは、夜間区分3割相当額とします。
4. 営業を目的として使用する場合は、上記使用料に市内業者は10割、市外業者は50割を加算した額とします。
5. 暖房実施期間中の使用料及び冷房を必要とするときの使用料金（冷房にあってはパトリアホールのみ）は、上記使用料金（パトリアホールにあっては平日の欄の額）の7割を加算した額とします。
6. 使用料の計算において、1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てるものとします。
7. 備付物件以外の電気器具その他機械器具を使用したときは、電気料等の実費を徴収します。
8. 使用料の計算において、1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てるものとします。
9. 備付物件の使用料は、教育委員会規則で定めます。

●使用料の減免について

次に該当する事業及び団体等が使用する場合は、使用料の減免対象になりますのでご相談ください。

- 市または教育委員会が主催、もしくは共催する事業に使用するもの、国・道が主催するもの、学校教育法第1条に規定する市内の学校が使用するもの及び社会教育・社会福祉活動のために使用するもの及びその他公益上必要と認めたもの

○クリスタルスクエア
コンサート

市民に気軽な音楽の鑑賞機会を提供し、地域文化の振興を図ります。

期 日	場 所	参加対象・人員	内 容
7月25日	生きがい文化センター	市民	トランペットとピアノ演奏家によるピースコンサート
10or11月	生きがい文化センター	市民	本市で活動する市民劇団の演劇
12月	生きがい文化センター	市民	本市ゆかりの音楽家を中心とするコンサート

生きがい文化センターで活動するサークルに、作品発表の機会を提供することでサークル活動の活性化を促進し、豊かな心情を育てます。

○地域創作展

期 日	場 所	参加対象・人員	内 容
3月	生きがい文化センター	市民	文化センターで活動するサークルの作品展示

読書活動推進

市立図書館と連携し、市民が読書を身近なものとして親しめるよう読書活動の普及に努め、また、「深川市子どもの読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動推進を図ります。

○ブックスタート事業

地域のすべての赤ちゃんと保護者に赤ちゃん絵本を楽しむ体験を提供し、幼少期からの読書活動の推進を図ります。

期 日	内 容
7 カ月児 健診時	赤ちゃんの名前入りの布絵本を手渡し、絵本の読み聞かせ方や選び方のアドバイス、図書館の利用案内を行う

○子どもの読書活動推進のための講習会

子育て世代に向けて子どもの読書活動推進のための講習会を行います。

期 間	場 所	内 容
5 月12日	生きがい 文化センター	講師による読み聞かせ、自分だけのオリジナル絵本づくり 講師：おはなしころころ

図 書 館

指定管理者
株式会社スポーツピア

図書館から遠い地域に居住する市民が身近に読書に親しめるようサービス体制を充実し、読書普及と利用圏の拡大を図ります。

○移動図書館

1. 地域配置図書コーナー

項 目	内 容
配置場所	納内・多度志コミュニティセンター 清祥園 一巳・音江公民館 エフパシオ ラ・カンパーニュホテル・ネイパル深川
配置期間	通年配置（2カ月ごとに入れ替えます）
配置冊数	60～300冊の範囲
配置内容	一般書、雑誌、絵本

2. 団体貸出図書

項 目	内 容
対 象	希望する団体、事業所
実施期間	通年（希望に応じ貸し出しします） 貸出期間は1カ月以内
貸出冊数	100冊以内
貸出内容	一般書、児童書

※ 上記以外に市内小中学校を対象として、閉架書庫にある本を1学年100冊以内で貸し出しを行います。

3. 移動図書館車（BM）

- ・巡回日程 水、木、金曜日の定時訪問を基本とし、隔週で各ステーションを巡回し30～65分程度停留します。
- ・ステーション数 遠隔地を中心に市内12カ所を設定。
- ・積載冊数 1,800冊

【移動図書館車巡回日程表】

週	曜日	時 間	ステーション名	駐 車 場 所
A コース	水	13:15～13:45	広 里	JA きたそらち音江支所前
		14:15～15:20	北 新	北新小学校前
	木	13:15～13:45	末 広 町	ケアハウスえんれい草前
		14:15～15:20	稲 穂	一巳小学校前
	金	13:15～13:45	あけぼの	あけぼのコミュニティセンター前
		14:15～15:20	多 度 志	多度志小学校前
B コース	水	12:45～13:15	市 役 所	デ・アイ前
		14:15～15:20	西 町	深川小学校前
	木	13:15～13:45	更 進	深川消防署旧更進詰所前
		14:15～15:20	納 内	納内小学校前
	金	13:15～13:45	音 江	音江小学校前

○出前図書館

幼稚園児、保育園児、新入学児童を対象に、図書館職員が学校等へ出向き、図書館利用方法の説明、図書館の紹介、本の読み聞かせ等を行い、正しい図書館利用の習慣を身に付ける機会を提供します。

期 日	対 象
5月下旬 ～ 随 時	希望する幼稚園、保育園、小学校

○子ども読書週間事業

子どもが読書の楽しさや親しみを知るとともに、親子読書の習慣を身につける機会とします。また、子どもの自立心を養います。

期 間	内 容	対 象
4月23日 ～ 5月12日	図書館謎解きイベント テーマ本展示・貸出	幼児・児童と保護者

○古本リサイクル市

除籍図書等を無償で市民に提供することにより、読書の普及と図書の有効活用を図ります。

期 日	場 所	提 供 資 料
10月13日	生 き が い 文化センター	一般書、雑誌、児童書 他

○読書週間事業

本との出会い、本に親しむ機会として、利用者・愛好者の利便を図るとともに読書活動の普及と利用拡大を図ります。

期 間	内 容
10月27日～11月9日	一日司書体験、特別展示、謎解きイベント

○ちびっこクリスマス会

子どもに夢を与え心豊かな想像力を養い、本を読むことの楽しさ、知ることの喜びを味わうとともに、市民ボランティアの協力を得ながら、親子のふれあいを深める機会づくりとします。

期 日	場 所	対 象	内 容
12月8日	生 き が い 文化センター	幼児、児童、保護者	絵本の読み聞かせ等

○おはなし会

本の読み聞かせを通じて図書館を身近に感じるにより、幼児、児童が本に親しむ習慣を身につける機会とします。

期日・時間	場 所	対 象	内 容
毎月第3土曜日 14:00～14:30	生 き が い 文化センター	幼児、児童	絵本、紙芝居などの読み聞かせ

○おはなしころろ

本の読み聞かせ等を通じて低年齢児が本に親しむ機会とします。

期日・時間	場 所	対 象	内 容
毎月第2木曜日 10:30～11:00	生 き が い 文化センター	0歳～ 2歳児	絵本の読み聞かせや手遊び

○図書の宅配貸出

身体の不自由な方など、図書館に来館することが困難な方へ読書機会を提供し、読書活動の推進と社会福祉の向上に寄与します。

期 日	対 象 範 囲
通 年	(1) 自ら図書館を訪れることが困難な程度の身体上の障がいがある方 (2) ケガ等で一時的でも自力で外出し、図書館を訪れることができない方 (3) 健常者であっても在宅介護にあたる等、外出ができない方 (4) 車イス使用者等、冬期間自ら図書館を訪れることができない方 (5) 上記以外の人であっても同等と認められる方

○学校等支援図書事業
(マナビィ文庫)

幼稚園・保育園、小中学校に年間を通して常時、図書を貸し出すことにより本が身近にある環境をつくり読書の普及と図書館の利用拡大を図ります。

期 日	内 容
通 年	(1) 幼稚園等には1セット(絵本・紙芝居30冊)、小中学校には年齢に応じた内容の図書1セット(40冊)を学級単位で貸し出す。 (2) 小学生を対象に、自分で読んだ図書を図書館で作成した「読書のアルバム」に記録し、50冊到達ごとに賞状を交付する。

○展示コーナー

季節の行事等に合わせた各種テーマによる本・資料等の展示を行い、本に対する関心を高め読書普及と図書館利用の拡大を図ります。

期 間	対 象
随 時	図書館内(展示コーナー5箇所:カウンター横・雑誌コーナー横・図書館入口横・絵本棚・新着コーナー裏)

図書館利用案内

○開館時間と休館日

項 目	内 容
開 館 時 間	午前 9 時 30 分から午後 7 時
休 館 日	毎週月曜日、国民の祝日が月曜日に重なった場合の翌日、図書整理日（土、日、月曜日、祝日を除く最終木曜日）、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日） 特別整理日（蔵書点検等を行う年 1 回 1 週間程度）

○蔵書状況 （令和 5 年度末現在）

分 野	冊 数	分 野	冊 数
一 般 図 書	83,285 冊	児 童 図 書	32,022 冊
点 字 図 書	279 冊	録 音 図 書	1,378 冊
雑 誌	3,670 冊	合 計	120,634 冊

○利用方法

○館内では自由に図書館の資料を閲覧できます。

○本や雑誌を借りるときは「利用者カード」が必要です。利用者カードは、市内に住んでいる方、通勤・通学している方なら誰でも作ることができます。

○1 人 10 冊以内、貸出期間は 14 日間までとなっています。

○利用者カードは、移動図書館車でも利用できます。

○その他のサービス

市立図書館では、主催事業や図書の貸し出しのほかに、市民が気軽に活用できるよう各種のサービスを行い読書普及の一助としています。

- ・ レファレンスサービス：調べもののお手伝い
- ・ 映像資料：AV 資料室に 6 台（2 人まで用が 5 台、4 人まで用が 1 台）の DVD・ビデオ機を設置、バラエティに富む DVD やビデオソフトを用意しています。
- ・ 図書館相互貸借：市立図書館に所蔵していない本や資料について他の図書館から借用して貸出します
- ・ コピーサービス：図書館の資料に限り複写可能（1 枚 10 円）
- ・ 読みたい本の予約とリクエストの受付

アートホール東洲館

指定管理者
深川市美術交流協会

○施設概要

芸術文化の拠点施設として、美術を通した市民の交流とふれあいを促進し、地域の芸術文化の創造と振興を図るため深川市経済センター内に平成13年4月1日開設しました。

項 目	内 容
施 設 内 容	ホール・小川東洲ギャラリー・松島正幸ギャラリー314.20㎡、 展示準備室33.15㎡、事務室17.82㎡、収蔵庫153.27㎡ 収蔵庫257.46㎡
収 蔵 品	約200点
開 館 時 間	午前10時～午後6時
休 館 日	毎週月曜日（国民の祝日の時は翌日）、12/29～1/3
入 館 料	無料

○通年行事

小川東洲・松島正幸の作品紹介とアートホール東洲館のPR事業及び創作活動や鑑賞事業を開催し、市民が芸術に触れる機会を設けます。

- 小川東洲ギャラリー・松島正幸ギャラリーの企画運営
- 企画展の招へい、美術館鑑賞ツアー実施など良い作品を見る機会の提供
- 市民で創る美術展など創作・発表の場の企画運営
- 子ども向けの体験型事業の実施
- 施設PRのための関連コンサートや映画会等の開催

ぬくもりの里「向陽館」

旧向陽小学校校舎を改修し平成12年4月に開館しました。地域の歴史的遺産として保存するとともに、画家・高橋要氏のアトリエ兼ギャラリー、地域内外の芸術・文化活動及びふるさと伝承活動等を展開する場として活用されています。また、平成15年に「廃校リニューアル50選」に選定されています。

○施設概要

項 目	内 容
施 設 内 容	展示室（10室）、研修室（2室）、アトリエ 休憩コーナー 延床面積1,940㎡
収 蔵 品	約300点
開 館 時 間	午前10時～午後4時
休 館 日	毎週月曜日、冬季間（11～4月）
入 館 料	無料

文化交流ホール「み・らい」

指定管理者
NPO法人 深川市
舞台芸術交流協会

○施設概要

市民の芸術文化の創造拠点施設として、生涯学習活動に寄与するとともに、市民生活の向上を図るため、平成16年4月1日に開館しました。

施設名	面積	内 容
ホー ル	932.30㎡	679席、車いす使用者12席
談 話 室	17.86㎡	出演者の控室、洗面台有、2室
創作活動室1	37.10㎡	出演者の控室、洗面台・シャワー有
創作活動室2	42.54㎡	
ワークショップ ル ー ム	104.50㎡	演劇・音楽活動などのリハーサル室

○利用案内

項 目	内 容
開 館 時 間	午前9時～午後10時 ただし、夜間区分の使用申請がない日については、開館時間を午後6時まで短縮
休 館 日	12月29日～1月3日
使 用 申 込	①ホールの使用に付帯するものは、使用日の12カ月前から ②ホール以外は、使用日の3カ月前から

○使用料

(単位：円)

種別			使用時間区分		午 前	午 後	夜 間	全 日
					9～12時	13～17時	18～21時	9～22時
ホー ル	平	日	13,750	18,590	20,020	45,430		
	土	・ 日 曜 日	17,930	24,200	28,710	53,130		
	入 場 料 を 徴 収	1,000円を超え 1,500円以下	基本料金に 7 割を加算した額					
		1,500円を超え 2,000円以下	基本料金に10割を加算した額					
		2,000円を超え 3,000円以下	基本料金に20割を加算した額					
		3,000 円を超えるもの	基本料金に25割を加算した額					
創 作 活 動 室 1			880	1,210	1,320	2,640		
創 作 活 動 室 2			990	1,430	1,540	3,080		
談 話 室 1			660	880	990	1,980		
談 話 室 2			660	880	990	1,980		
ワーケーションルーム			1,870	2,750	2,970	6,160		
ホ ワ イ エ			1,980	3,410	4,070	9,350		

備 考

1. 練習のためホールのステージのみを使用する場合は、上記使用料の4割となります。

2. 使用時間区分を（2区分連続使用許可の区分間は除く。）区分を超えて使用する場合は、超過時間1時間（1時間未満の場合は1時間とする。）の使用料は次のとおりとなります。

(1) 9時から17時までは、午後区分の3割相当額となります。

(2) 17時から翌日9時までは、夜間区分の3割相当額となります。

3. 商品の販売その他これに類する目的のため使用する場合は、上記使用料に市内業者は10割、市外業者は50割を加算した額となります。

4. 暖房実施期間中及び冷房を必要とするときは、上記使用料（ホールは平日の欄の額）の7割を加算した額とします。

5. 備付物件以外の電気器具その他機械器具を使用したときは、電気料等の実費を徴収します。

6. 使用料の計算において、1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てるものとします。

7. ホール使用の場合は、ホワイエの使用料は免除とします。

8. 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日に、ホールを使用する場合は、土・日曜日の使用料とします。

●備付物件の使用料は、教育委員会規則で定めます。

●使用料の減免について

次に該当する場合は使用料の減免対象となりますのでご相談ください。

○市または教育委員会が主催若しくは共催する事業に使用するもの及び国・道が主催するもの

○学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する市内の学校が使用するもの

○社会教育活動のために使用するもの

○社会福祉活動のために使用するもの

○その他公益上必要と認めたもの

○芸術鑑賞等事業

(NP0 法人 深川市舞台

芸術交流協会委託事業)

優れた芸術鑑賞機会の提供と、地域に根ざした親しみの持てる地域文化の振興を図るため、文化交流ホールほかで開催します。

事 業 名	期 日
第6回和太鼓でいっ！in 深川	6月30日
子どものひろば～七夕	7月7日
エントランスコンサート vol.1	7月12日
エントランスコンサート vol.2	9月11日
第19回 子どもまつり&子ども運営事業	12月1日
深川市民演劇祭	12月22日
北空知アンサンブル発表会	1月11日
市民と音楽家が創るコンサート 「み・らいニューイヤーコンサート」	1月19日
み・らい映画会	2月2日

MUSIC「O.G.Ⅱ」	2月20日
み・らいのピアノを弾いてみませんか？	2月24日
み・らいダンス公演「みんなで踊ろう！」	3月16日
ワークショップ事業	年間
アウトリーチ事業	年間

ス ポ ー ツ

主 催 事 業

○スポーツ・レクリエーション行事

事 業 名	期 日	場 所	内 容
ホクレンディスタンスチャレンジ 深川大会	7月17日	陸上競技場	陸上競技中長距離の日本トップクラスの選手による競技会
ふかがわカップ 全道小学生バレーボール優勝大会	11月23日・ 24日	総合体育館	全道のバレーボールチームによるトーナメント戦
スポーツ・レクリエーション フェスタ	10月14日	総合体育館	より多くの市民にスポーツに親しんで健康づくりを図る

スポーツ合宿招致事業

本市の各種スポーツ施設及び地域環境等の有利性を生かしながら、優れたスポーツとのふれあいを通して一層のスポーツ振興に寄与するとともに、交流人口の誘導を図り、活力あるまちづくりを推進します。

○招致種目及び対象

陸上競技・武道を主として、長期の滞在が見込まれる「道内・外」の大学・社会人を中心に招致します。

○推進事業

- (1) 招致活動の積極的推進
- (2) 受入体制の整備促進
- (3) 歓迎体制の推進

深川市スポーツ賞

深川市のスポーツの健全な育成振興を図ることを目的に、スポーツ功労賞、スポーツ奨励賞の制度により候補者の推薦を受け、賞を贈呈します。

●候補者 ○スポーツ功労賞

永年にわたり本市に在住し又は主たる事務所を有するものでアマチュアスポーツの振興に寄与した個人または団体

○スポーツ奨励賞

本市に在住する個人または主たる活動の場を有するチームで各種競技大会において優秀な成績を収めた方

●提出書類 定められた様式により推薦書を提出していただきます。

●決定 社会教育委員の意見を聞き、教育委員会が決定します。

学校体育施設開放事業

地域のスポーツ実践と交流の場として学校体育施設を開放し、スポーツ活動の普及・振興を図ります。

開放校	開放施設	利用登録団体
深川小学校	体育館	7団体
一巳小学校	体育館	5団体
北新小学校	体育館	3団体
納内小学校	体育館	3団体
音江小学校	体育館	3団体
多度志小学校	体育館	0団体
深川中学校	体育館	6団体
一巳中学校	体育館	5団体

総合体育館

指定管理者
NPO法人
深川市スポーツ協会

生涯スポーツをめざす市民の拠点体育施設として、昭和 62 年 10 月 1 日開館、併設して武道場を平成 10 年 3 月 1 日に開館しました。

○施設概要

施 設 名		面 積	内 容
メインアリーナ		1,650 m ²	バスケットボール 2 面、バレーボール 2 面、テニス 2 面、バドミントン 10 面、卓球 15 面、その他
サブアリーナ		660 m ²	バスケットボール 1 面、バレーボール 1 面、バドミントン 4 面、卓球 8 面、その他
トレーニング室		147 m ²	
ランニングコース		180m	メインアリーナ観覧席周辺部
武 道 場	1 階	752 m ²	柔道 3 面、剣道 3 面、柔剣道、少林寺拳法等の武道
	2 階	516 m ²	弓道(射場・矢道・矢取道・的場)
観 覧 席	メイン	固定席 408 席、移動席 388 席、身障者席	
	武道場	1 階固定席 39 席×2 ヲ所、2 階固定席 45 席	
そ の 他		プレイルーム、会議室、研修室、師範室、事務室ほか	

○利用案内

項 目	内 容	
開 館 時 間	午前 9 時～午後 9 時	
休 館 日	毎週月曜日(ただし祝日にあたるときは翌日)、年末年始	
使用 申 込	個人使用	個人使用券または回数券を購入して使用
	専用使用	使用日の 6 カ月前から 3 日前までに、使用申請書により申し込みます。

○総合体育館使用料

(単位：円)

使用区分				時間区分			午前9時 以前1時 間当たり	午 前	午 後	夜 間	午後9時 以降1時 間当たり	全 日
専 用 使 用	アリーナ	アマチュア ス ポ ー ツ	入場料	無			1,100	3,300	4,400	5,610	1,870	11,880
				有			4,400	13,200	17,600	22,550	7,590	47,850
		その他催物	入場料	無	営 利	無 有	8,800	26,400	35,200	45,100	15,070	95,700
							22,000	66,000	88,000	112,750	37,620	239,250
				有	営 利	無 有	17,600	52,800	70,400	90,200	30,140	191,400
							44,000	132,000	176,000	225,500	75,240	478,500
	サブアリーナ	アマチュア ス ポ ー ツ	入場料	無			440	1,320	1,760	2,200	770	4,730
				有			1,760	5,280	7,040	9,020	3,080	19,140
		その他催物	入場料	無	営 利	無 有	3,520	10,560	14,080	18,040	6,050	38,280
							8,800	26,400	35,200	45,100	15,070	95,700
				有	営 利	無 有	7,040	21,120	28,160	36,080	12,100	76,560
							17,600	52,800	70,400	90,200	30,140	191,400
	柔道場・剣道場	アマチュア ス ポ ー ツ	入場料	無			440	1,320	1,870	2,420	880	5,060
				有			1,870	5,500	7,700	9,900	3,300	20,350
		その他催物	入場料	無	営 利	無 有	3,740	11,000	15,400	19,800	6,600	40,700
							9,240	27,500	38,500	49,500	16,500	101,750
				有	営 利	無 有	7,370	22,000	30,800	39,600	13,200	81,400
							18,370	55,000	77,000	99,000	33,000	203,500
	弓道場	アマチュア ス ポ ー ツ	入場料	無			330	990	1,320	1,760	660	3,630
				有			1,430	4,070	5,390	7,040	2,420	14,850
		その他催物	入場料	無	営 利	無 有	2,750	8,140	10,890	14,080	4,730	29,700
							6,820	20,350	27,170	35,200	11,770	74,250
				有	営 利	無 有	5,500	16,280	21,780	28,160	9,460	59,400
							13,640	40,700	54,450	70,400	23,540	148,500
会 議 室				231	693	935	1,199	407	2,552			
研 修 室				121	341	484	627	220	1,298			
個人使用	小・中学生				1回 50円	回数券 500円 (12枚綴り)					トレーニン グ室・ラン ニングコー スの使用 料を含む	
	高 校 生				1回100円	回数券1,000円 (12枚綴り)						
	大学生・一般				1回150円	回数券1,500円 (12枚綴り)						

1. 専用使用とは、10人以上の構成員をもって使用する場合となります。
2. 午前と午後、または午後と夜間を通じて使用する場合は、それぞれの時間区分の使用料を合算した額となります。
3. 使用のための準備及び原状回復に要する時間は、使用時間を含みます。
4. 土曜日、日曜日及び国民の祝日に専用使用する場合の使用料は、当該使用料の2割増となります。
5. メインアリーナ、または柔道場・剣道場の使用面積が2分の1の場合は、該当使用料の2分の1の額となります。
6. 専用使用の暖房料として、アマチュアスポーツに使用する場合は、該当使用料の2割増、その他の催物に使用する場合は、当該使用料の4割増となります。
7. アマチュアスポーツ以外に使用する場合は会場管理及び清掃に要する経費等は、使用者の負担となります。
8. 付属設備等の使用料は、教育委員会規則で定めています。
9. 市内に居住する障がいのある方（障害者基本法[昭和45年法律第84号]第2条に規定する方で、身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方）の使用は無料となります。
10. 市内の小学校・中学校に在学する児童・生徒の使用は無料となります。

●使用料の減免について

次に該当する場合は、使用料の減免対象になることがありますのでご相談下さい。

- 市または教育委員会が主催、または共催する事業に使用するとき
- 市内の小学校・中学校が使用するとき
- 北空知管内のスポーツ団体等が主催または共催して使用し、市内小中学生が参加するとき（ただし、高校生以上が参加する場合を除く）
- 市内のスポーツ関係団体が使用するとき
- 市内の障がい者団体が使用するとき
- その他、教育委員会が特に必要と認めたとき

市 民 球 場

指定管理者
NPO 法人深川市スポーツ協会

市民皆スポーツの拠点である総合運動公園内に平成2年10月1日オープン。令和元年度に大規模改修工事を行い、令和2年5月1日よりニューアルオープンしました。

○施設概要

施 設 名		内 容
球 場		総面積18,360㎡
グ ラ ウ ン ド		面積13,605㎡、両翼98m、センター122m バックストップ20m
バックスクリーン		幅31.1m、高さ7.0m
ス コ ア ボ ード		幅22.0m、高さ7.0m
観 覧 席	内 野	ベンチ 1,800人収容
	外 野	盛土芝生仕上 5,400人収容
夜間照明	照 明 灯	6基
	照 度	内野 600～800ルクス、外野 200～400ルクス

○利用案内

項 目	内 容
開設期間	4月20日～10月31日
開場時間	午前5時～午後9時
使用申込	使用日の10日前までに、使用申請書により総合体育館へ申込みを行ってください。

(単位：円)

○市民球場使用料

区 分			金 額		
			1 日	半 日	早朝・夜間 1時間当たり
アマチュアスポーツに使用する場合	入場料等を徴収しない場合	小・中学生	2,915	1,457	364
		高 校 生	4,081	2,040	509
		一 般	5,830	2,915	728
	入場料等を徴収する場合	小・中学生	最高入場料金の50人分	最高入場料金の25人分	最高入場料金の7人分
		高 校 生	最高入場料金の60人分	最高入場料金の30人分	最高入場料金の8人分
		一 般	最高入場料金の70人分	最高入場料金の35人分	最高入場料金の9人分
アマチュアスポーツの練習に使用する場合	入場料等を徴収しない場合	小・中学生	1,452	726	181
		高 校 生	2,035	1,017	254
		一 般	2,915	1,457	364
営利を目的として使用する場 合	入場料等を徴収しない場合		23,320	11,660	2,915
	入場料を徴収する場合		最高入場料金の100人分	最高入場料金の50人分	最高入場料金の13人分
付 属 設 備	放 送 設 備 (スコアボード含)		2,354	1,177	293
	会 議 室 1		231	115	28
	会 議 室 2		583	291	72
	夜間照明 (1時間)		2,670		

備 考

1. 1日とは午前8時から午後4時まで、半日とは午前8時から正午まで及び正午から午後4時までとなります。
2. 早朝とは、午前5時から午前8時までとなります。
3. 夜間とは、午後4時から午後9時までとなります。
4. 最高入場料金は、消費税及び地方消費税を含めた額とします。
5. 入場料等を徴収する場合、入場料等を徴収しない場合よりも低額となる場合は、入場料等を徴収しない場合の額により使用料を徴収します。
6. 主催者または使用者が本市に住所を有しない場合の使用料は、当該使用料に100%加算した額とします。

●使用料の減免について

次に該当する場合は、使用料の減免対象になることがありますのでご相談下さい。（ただし、夜間照明使用料は除かれます。）

- 市または教育委員会が主催、又は共催する事業に使用するとき
- 市内の小学校・中学校が使用するとき
- 北空知管内のスポーツ団体等が主催または共催して使用し、市内小中学生が参加するとき（ただし、高校生以上が参加する場合を除く）
- 市内のスポーツ関係団体が使用するとき
- 市内の障がい者団体が使用するとき
- その他教育委員会が特に必要と認めたとき

陸 上 競 技 場

○施設概要

スポーツの拠点である総合運動公園内に平成7年10月15日オープン。平成28年度に大規模改修工事を行い、平成29年5月1日リニューアルオープンしました。

施 設 名	内 容
競 技 場	第3種公認陸上競技場25,629㎡
ト ラ ッ ク	全天候型舗装1周400m・8レーン・3,000m障害
イ ン フ ィ ー ル ド	全天候型舗装：砲丸投げ、やり投げ、円盤投げ ハンマー投げ、走高跳、棒高跳
	芝生舗装：サッカー、ラグビー
ア ウ ト フ ィ ー ル ド	全天候型舗装：走幅跳、三段跳の助走路
	芝生舗装：助走路以外の場所
管 理 棟	2階建349.76㎡、事務室、休憩室、放送室、写真判定室、更衣室、便所、手洗い、器具庫
観 覧 席	芝生スタンド4,000人収容
写真判定装置	あり
夜 間 照 明	4基、200ルクス

○利用案内

項 目	内 容	
開設期間	4月20日～10月31日	
開場時間	午前5時～午後9時 個人使用の場合は午前8時～午後9時	
使用申込	個 人	管理棟へ申込みをしてください。
	専 用	使用日の10日前までに、使用申請書により総合体育館へ申込みをしてください。

(単位：円)

○陸上競技場使用料

区 分				金 額		
				1 日	半 日	早朝・夜間 1時間当り
専 用	アマチュアス ポーツに使用する場合	入場料等を徴収しない場合	小・中学生	4,400	2,200	550
			高 校 生	6,160	3,080	770
			一 般	8,800	4,400	1,100
		入場料等を徴収する場合	小・中学生	最高入場料金の50人分	最高入場料金の25人分	最高入場料金の7人分
			高 校 生	最高入場料金の60人分	最高入場料金の30人分	最高入場料金の8人分
			一 般	最高入場料金の70人分	最高入場料金の35人分	最高入場料金の9人分
	アマチュアス ポーツの練習に使用する 場合	入場料等を徴収しない場合	小・中学生	2,200	1,100	275
			高 校 生	3,080	1,540	385
			一 般	4,400	2,200	550
使 用	営利を目的として使用する 場合	入場料等を徴収しない場合		35,200	17,600	4,400
		入場料等を徴収する場合		最高入場料金の100人分	最高入場料金の50人分	最高入場料金の13人分
	付 属 設 備	放送設備		1,100	550	137
		夜間照明 (1時間)		全点灯：1,650 半点灯：825		
個 人 使 用 (備え付け用具を使用する場合)	小・中学生 (1回)			50		
	高 校 生 (1回)			70		
	一 般 (1回)			110		

備 考

1. 専用使用とは、大会、練習等で施設の全体または一部を使用する場合となります。
2. 1日とは、午前8時から午後4時まで、半日とは午前8時から正午まで及び正午から午後4時までとします。
3. 早朝とは、午前5時から午前8時までとなります。
4. 夜間とは、午後4時から午後9時までとなります。
5. 最高入場料金は、消費税及び地方消費税を含めた額とします。
6. 入場料等を徴収する場合、入場料等を徴収しない場合よりも低額となる場合は、入場料等を徴収しない場合の額により使用料を徴収します。
7. 専用使用料は、市外利用者にあつては当該使用料に100%加算した額とします。

●使用料の減免について

次に該当する場合は、使用料の減免対象になることがありますのでご相談下さい。（ただし、夜間照明使用料金は除かれます。）

○市又は教育委員会が主催、または共催する事業に使用するとき

○市内の小学校・中学校が使用するとき

○北空知管内のスポーツ団体等が主催または共催して使用し、市内小中学生が参加するとき（ただし、高校生以上が参加する場合を除く）

○市内のスポーツ関係団体が使用するとき

○市内の障がい者団体が使用するとき

○その他教育委員会が特に必要と認めたとき

市民テニスコート

スポーツの拠点である総合運動公園内に平成5年5月1日オープン。令和2年度に人工芝改修工事を行い、令和3年5月1日全面リニューアルオープンしました。

○施設概要

施 設 名	内 容
コ ー ト	8面5,752㎡、砂入人工芝、硬式・ソフト兼用コート
管 理 棟	2階建126㎡、会議室・休憩室・更衣室・水飲場・便所等
夜 間 照 明	照明灯10基、照度400～500ルクス
観 覧 席	ベンチ450人収容、芝生980人収容

○利用案内

項 目	内 容
開 設 期 間	4月20日～10月31日
開 場 時 間	午前5時～午後9時
使 用 申 込	使用申請書により管理棟へ申込みを行ってください。 （大会等で使用する場合は、使用日の10日前までに総合体育館へ申込みを行ってください。）

○テニスコート利用料金

(単位：円)

区分		金 額		
		1 日	半 日	超過 1 時間当たり
専用使用	小・中学生(1面)	1,100	550	137
	高校生(1面)	1,540	770	192
	一 般(1面)	2,200	1,100	275
付属施設	放送設備	1,100	550	137
	会議室	550	275	68
	夜間照明(1面 1時間)	321		
個人使用	小・中学生(1面 1時間)	160		
	高校生(1面 1時間)	230		
	一 般(1面 1時間)	330		

備 考

1. 専用使用とは、1日または半日にわたって使用する場合同となります。
2. 1日とは午前8時から午後4時まで、半日とは午前8時から正午まで及び正午から午後4時までとなります。
3. 超過1時間(1時間未満は1時間とする)当たりとは、1日または半日を超えて、早朝(午前5時から午前8時まで)または夜間(午後4時から午後9時まで)に使用する場合同となります。
4. 入場料等を徴収する場合の使用料は、当該使用料に400%を加算した額とします。
5. 専用使用料は、市外利用者にあつては当該使用料に100%を加算した額とします。

●使用料の減免について

次に該当する場合は、使用料の減免対象になることがありますのでご相談下さい。(ただし、夜間照明使用料金は除かれます。)

- 市または教育委員会が主催、または共催する事業に使用するとき
- 市内の小学校・中学校が使用するとき
- 北空知管内のスポーツ団体等が主催または共催して使用し、市内小中学生が参加するとき(ただし、高校生以上が参加する場合を除く)
- 市内のスポーツ関係団体が使用するとき
- 市内の障がい者団体が使用するとき
- その他教育委員会が特に必要と認めたとき

温水プール「ア・エール」

指定管理者
株式会社スコーレ

○施設概要

市民が1年を通じて水に親しみ、水泳の普及と健康の増進及び余暇の活用などを図るための施設として、平成12年4月16日に開館しました。

施 設 名	内 容
競 泳 プ ー ル	25m×7コース（日本水泳連盟公認）
流 水 プ ー ル	中心長47.86m、水路幅2m、水深1m
ブラックマジック （スライダー）	延長27.5m、高さ3.5m
子 供 幼 児 プ ー ル	面積93.3㎡、水深0～0.55m ホワイトウォーター（遊具）設置
採暖室（低温・中温）	バブルバス1基、ホットタブ1基
ロ ッ カ ー 室	男183人分、女165人分
そ の 他	トレーニングルーム、エアロビクススタジオ 入浴施設

○利用案内

項 目	内 容
開 場 時 間	平日 正午～午後9時 ※7月第3土曜日～8月第4日曜日は午前10時～ 午後9時 土・日・祝日 午前10時～午後7時
休 館 日	月曜日（ただし、休日にあたるときは翌日） 年末年始
利用申込	個人利用 の 場 合
	専用利用 の 場 合
	個人利用券、回数券または定期券をお求めの うえ、ご利用ください。 利用日の1年前から10日前までに、利用申 請書により申込みをしてください。

○利用料

1. 一般利用

(1) 個人利用料

（単位：円）

区 分	1 回	回数券(11枚綴り)	3カ月定期券
小・中学生	200	2,000	6,000
高 校 生	450	4,500	13,500
一 般	650	6,500	19,500
65歳以上	450	4,500	13,500

- ① 「1回」とは、入場から退場までとなります。
- ② 未就学児の利用は無料とし、保護者（有料）の同伴が必要です。
- ③ 市内小中学校に在学する児童及び生徒の利用は無料です。
- ④ 市内に居住する障がいのある方（障害者基本法〔昭和45年法律第84号〕第2条に規定する人で、身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方）の利用は無料となります。

- ⑤ 市内に居住する障がいのある方1人につき介助者1人の利用料が、無料となります。

(2) コースの利用料

(1 コース、原則として 10 人以上の利用に限ります。)

コース利用料 (1 コース 1 時間当たり)	2,037 円
------------------------	---------

- ① プール個人利用料に加算となります。
 ② コース利用時間に 1 時間未満の端数を生じたときは、1 時間に切り上げとなります。

2. 専 用 利 用

(1) 全館専用及び会議室

時間区分	全 館 専 用		会 議 室
	入場料を徴収しない場合	入場料を徴収する場合	
1時間当たり	13,200 円	26,400 円	132 円

- ① 利用時間に 1 時間未満の端数を生じたときは、1 時間に切り上げとなります。
 ② 利用のための準備及び原状回復に要する時間は、利用時間に含まれます。
 ③ 土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日に専用利用する場合の利用料は、当該利用料の 2 割増となります。

(2) エアロビクススタジオ

1 時間当たり	990 円
---------	-------

- ① プール個人利用料に加算となります。
 ② 利用時間に 1 時間未満の端数を生じたときは、1 時間に切り上げとなります。
 ③ 利用のための準備及び原状回復に要する時間は、利用時間に含むものとします。
 ● 付属設備等の利用料は、教育委員会規則で定めています。

※ 使用料の減免について

次に該当する事業及び団体が使用する場合は、利用料の減免対象となります。

- 市または教育委員会が主催、または共催する事業に利用するとき
- 市内の小学校・中学校が利用するとき
- 市内のスポーツ関係団体が利用するとき
- 市内の障がい者団体が利用するとき
- その他教育委員会が特に必要と認めたとき

学びと集いの郷 音江広里交流館 「エフパシオ」

指定管理者

株式会社スポーツピア

○施設概要

文化・スポーツ活動を通じて交流人口の拡大を図るとともに、地域振興に貢献する合宿施設として、平成 30 年 4 月 1 日に開館しました。
令和 2 年度には、施設機能を高めるため、最新機器を備えたトレーニング室をオープンしました。

施 設 名	内 容
2 人 部 屋	12室
4 人 部 屋	6室
監 督 室	2室
コ ー チ 室	2室
多目的室（大・小）	大：2室 最大収容人数：25名 小：1室 最大収容人数：20名
そ の 他	食堂、体育館、研修室、トレーニング室、浴室、洗濯乾燥室

○利用案内

項 目	内 容
開 館 時 間	午前 9 時～午後 6 時
休 館 日	なし（ただし、施設・宿泊等の利用が無い場合は臨時休館とする場合あり）
利用申込	宿 泊 室 利用日の 1 週間前までに申込みください。
	体 育 館 宿泊時の利用は 1 週間前まで。 日帰り利用は利用日の 3 日前まで。

○利用料

1. 一般利用

(1) 宿泊利用料

区 分	料 金
未就学児（4歳以上）	1 人 1 泊につき 1,200 円
小・中学生	1 人 1 泊につき 3,600 円
高校生・大学生	1 人 1 泊につき 4,200 円
一 般	1 人 1 泊につき 4,800 円
多目的室（大）	1 室 1 泊につき 29,900 円
多目的室（小）	1 室 1 泊につき 20,700 円

- ① 市民は上記利用料の8割で使用できます。
- ② 多目的室（大）は14人以上のご宿泊から1人2,300円の布団利用料を徴収。
- ③ 多目的室（小）は10人以上のご宿泊から1人2,300円の布団利用料を徴収。
- ④ 11月～4月は冬季暖房料が1人につき330円を徴収。

(2) 食事利用料

(単位：円)

区 分	料 金		
	朝 食	昼 食	夕 食
未就学児（4歳以上）	550	550	550
小・中学生	880	880	1,430
高校生・大学生	990	990	1,760
一 般	990	990	1,760

① ボリュームアップやオプションメニュー等にも別途対応。

(3) 施設利用料

(単位：円)

区 分	料金		
	午前 (9時～12時)	午後 (13時～17時)	夜間 (18時～20時)
体 育 館	1,500	2,000	1,700
研 修 室	800	1,000	900
グラウンド	1,500	2,400 (13時～18時)	

① 区分外料金（1時間あたり）

・体育館：1,300円 ・研修室：700円 ・グラウンド：500円

② 体育館半面利用の場合は上記金額の半額

③ 冬季暖房料（11月～4月：1区分あたり）

・体育館：1,100円 ・研修室：330円

(4) トレーニング室利用料

(単位：円)

区分	一般・大学生	高校生・中学生	小学生
トレーニング室	400 (320)	300 (高校生:240 中学生:無料)	200 (無料)

① カッコ内の金額は市民料金（8割）。

② エフパシオ宿泊者は無料。

(5) 有料設備利用料

シャワー	1回 110円
酸素カプセル	30分 330円 ※以降30分ごとに550円 (宿泊者は以降30分ごとに330円)

① トレーニング室利用料の他に上記料金を徴収します。

令和6年度 社会教育関係年間行事予定

月	日	事業名	会場	主管係	備考
4	6～13	ハッピーイースター	生きがい文化センター	文化・スポーツ係	
	23～5/12	子ども読書週間	生きがい文化センター	文化・スポーツ係	
	23～5/12	図書館謎解きイベント	生きがい文化センター	文化・スポーツ係	
5	11～18	ぬいぐるみのお泊り会	生きがい文化センター	文化・スポーツ係	
6	9	音江連山登山コース開き	音江連山	文化・スポーツ係	
	22	青空図書館	生きがい文化センター	文化・スポーツ係	
	30	第5回和太鼓でいっ！in深川	み・らい	文化・スポーツ係	
7	7	子どものひろば～たなぼた	み・らい	文化・スポーツ係	
	12	エントランスコンサート(オカリナ&ピアノ)	み・らい	文化・スポーツ係	
	17	ディスタンスチャレンジ深川大会	陸上競技場	文化・スポーツ係	
	23	深川市民演劇祭	み・らい	文化・スポーツ係	
	25	子ども手作り教室	拓殖大学北海道短期大学	社会教育係	
	25	ピースコンサート	生きがい文化センター	文化・スポーツ係	
8	5、6、7	子ども朝活+1(プラスワン)	健康福祉センター デ・アイほか	社会教育係	
	12	流星群観測会	生きがい文化センター	文化・スポーツ係	
9	7	第1回市民公開講座	拓殖大学北海道短期大学	社会教育係	
	11	エントランスコンサート(パーカッション&サックス&ピアノ)	み・らい	文化・スポーツ係	
10	未定	クリスタルスクエアコンサート(浪漫劇団演劇上演)	生きがい文化センター	文化・スポーツ係	
	13	古本リサイクル市	生きがい文化センター	文化・スポーツ係	
	14	スポーツ・レクリエーションフェスタ	総合体育館	文化・スポーツ係	
	19	第2回市民公開講座	拓殖大学北海道短期大学	社会教育係	
	27～11/9	読書週間	生きがい文化センター	文化・スポーツ係	
	27～11/9	図書館謎解きイベント	生きがい文化センター	文化・スポーツ係	
11	9	第3回市民公開講座	拓殖大学北海道短期大学	社会教育係	
	23	第4回市民公開講座	拓殖大学北海道短期大学	社会教育係	
	未定	まなびピアノふかがわ	中央公民館	社会教育係	
12	未定	クリスタルスクエアコンサート	生きがい文化センター	文化・スポーツ係	
	1	第19回子どもまつり&子ども企画運営事業	み・らい	社会教育係、文化・スポーツ係	
	8	ちびっこクリスマス会	生きがい文化センター	文化・スポーツ係	
	10	子どものひろば～クリスマス	み・らい	文化・スポーツ係	
	14	第5回市民公開講座	拓殖大学北海道短期大学	社会教育係	
	22	深川市民演劇祭	み・らい	文化・スポーツ係	
1	26～27	21世紀の北空知を担う中・高校生の集い	ネイバル深川	社会教育係	
	11	北空知アンサンブル発表会	み・らい	文化・スポーツ係	
	12	令和7年二十歳を祝う集い	ラ・カンパニーホテル深川	社会教育係	
	19	み・らいニューイヤーコンサート	み・らい	文化・スポーツ係	
2	2	み・らい映画会	み・らい	文化・スポーツ係	
	8～9	公民館等フェスティバル	中央公民館	社会教育係	
	12～18、19～25	ふるさとふかがわの未来への提言事業	生きがい文化センター、中央公民館	社会教育係	
	20	ミュージカル OG II	み・らい	文化・スポーツ係	
	24	み・らいのピアノを弾いてみませんか？	み・らい	文化・スポーツ係	
3	未定	地域創作展	生きがい文化センター	文化・スポーツ係	
	16	み・らいダンス公演「みんなで踊ろう！」	み・らい	文化・スポーツ係	
	26～27	北空知シニアリーダーステップアップ研修会	ネイバル深川	社会教育係	
	26～27	深川市子ども会リーダー養成講習会	ネイバル深川	社会教育係	
毎月第3土曜日		おはなし会	生きがい文化センター	文化・スポーツ係	
毎月第2木曜日		おはなしところ	生きがい文化センター	文化・スポーツ係	
毎月第4土曜日		おはなしきらきら	図書館絵本コーナー	文化・スポーツ係	
5～3月		家庭教育・学社融合推進事業	小・中学校ほか	社会教育係	
12～3月		歩くスキーコース造成	総合運動公園	文化・スポーツ係	
年間		スポーツ合宿	市内	文化・スポーツ係	
年間		み・らいワークショップ事業	み・らい	文化・スポーツ係	
年間		み・らいアウトリーチ事業	み・らいほか	文化・スポーツ係	
年間		生涯学習出前講座	市内	社会教育係	
年間		生涯学習推進事業	市内ほか	社会教育係	
年間		学校支援地域本部事業	小・中学校ほか	社会教育係	
年間		子どもの居場所「生き生きスポット」事業	生きがい文化センター	社会教育係	
年間		アートホール東洲館事業	アートホール東洲館	文化・スポーツ係	
年間		学校体育施設開放事業	開放実施校	文化・スポーツ係	
年間		移動図書館	市内	文化・スポーツ係	
年間		ブックスタート事業	デ・アイ	文化・スポーツ係	
随時		市民ギャラリー開放事業	生きがい文化センター	文化・スポーツ係	
年間		発掘体験事業	生きがい文化センター	文化・スポーツ係	
随時		出張公民館講座	市内公民館ほか	社会教育係	
随時		サークル自主企画学習事業支援	中央公民館	社会教育係	

資 料

深川市特別支援教育推進委員会委員名簿

【任期：令和５年４月２６日～令和７年３月３１日】

氏 名	分 野	所 属	備 考
津 田 尚 也	医学	津田こどもクリニック 院長	
鈴 木 邦 夫	医学	医療法人社団厚北会吉本病院 副院長	
中 井 清 一	教育関係	深川市スクールソーシャルワーカー	
杉 田 嘉 雄	教育関係	深川市立深川中学校長	
高 原 直 樹	教育関係	深川市立深川小学校長	令和６年４月～
山 児 憲 明	教育関係	深川幼稚園長	
中 川 了 之	教育関係	深川めぐみ幼稚園長	
後日決定	教育関係	専門調査員代表	令和６年４月～
後日決定	教育関係	専門調査員代表	令和６年４月～
中 村 悦 子	児童福祉関係	市民福祉部健康・子ども課療育支援係	
関 根 美 樹	児童福祉関係	市民福祉部健康・子ども課健康推進係長	
渡 辺 英 雄	児童福祉関係	深川市法人立保育園連絡協議会会長	
北 出 清 美	児童福祉関係	公私連携保育園 新中央保育園長	
大 脇 明 子	教育関係	深川市立音江小学校長	令和６年４月～
竹 原 江里子	教育関係	深川市立多度志小学校教頭	令和６年４月～
浦 瀬 樹 理	教育関係	深川市特別支援教育コーディネーター	
成 田 光 美	教育関係	深川市特別支援教育コーディネーター	
児 山 英 史	教育関係	雨竜高等養護学校コーディネーター	
佐 藤 之 彦	教育関係	深川市教育委員会学務課長	

深川市学校保健会役員名簿

【任期：令和５年４月１日～令和７年３月３１日】

役 職 名		氏 名	
会 長		津 田 尚 也（学 校 医）	
副 会 長		北 島 雅 夫（学校歯科医）	
		中 川 大 樹（P T A会長）	
理 事	学 校 医	上 垣 正 彦	
	学 校 歯 科 医	木 村 喜 芳	
	学 校 薬 剤 師	澤 田 将 太	
	学 校 長	木 村 一 典	
	養 護 教 諭	目 黒 玲 奈	中 島 來 美
	市 P T A 連 合 会	轡 田 舞	
	深 川 保 健 所	佐 藤 一 美	嶋 崎 英 隆
	学 校 給 食 組 合	細 川 透	森 下 麻 美
	市 市 民 福 祉 部	小 川 雅 嗣	関 根 美 樹
	市 教 育 委 員 会	伊 藤 正 志	佐 藤 之 彦
監 事		山 田 裕 紀（学校薬剤師）	
		江 幡 佳 代（学 校 長）	

深川市社会教育委員名簿

【任期：令和5年9月1日～令和7年8月31日】

氏 名	委嘱区分	備 考
石 谷 正	学校教育関係者	
木 村 一 典	〃	
増 永 さゆり	社会教育関係者	副委員長
山 田 千代美	〃	
加 藤 篤 子	〃	
轡 田 淑 子	学識経験者	委員長
長谷川 五 織	〃	
溝 口 信 義	〃	
橋 本 隆 行	〃	
西 村 武 彦	〃	

深川市生涯学習推進会議（まなびすとフォーラム）委員名簿

【任期：令和6年6月1日～令和8年5月31日】

氏 名	備 考	氏 名	備 考
東 廣 明		内 藤 安 美	
小 西 紀 雄		茶 畑 誠 一	
古 屋 博 行		半 田 貴 照	
名古屋 君 代			
宮 崎 美由紀			

深川市青少年問題協議会委員名簿

【学識経験者委員の任期：令和５年７月１日～令和７年６月３０日】

区 分	氏 名	所 属
会 長	田 中 昌 幸	深川市長
市議会	有 働 正 夫	深川市議会議員
	伊 藤 美恵子	深川市議会議員
関係行政機関	(田 中 昌 幸)	深川市長
	三 浦 浩 二	深川市教育委員会教育長
学識経験者	増 永 さゆり	深川市子ども会育成連合会 北海道青少年育成運動推進指導員
	佐 藤 宏 之	深川市男女平等参画推進協議会
	大 脇 明 子	深川市校長会
	福 田 雅 人	深川西高等学校
	大 西 理 香	深川市ＰＴＡ連合会
	高 本 美 香	深川市青少年健全育成連絡協議会
	富 田 弘 美	深川市民生児童委員連合協議会
	横 山 信 光	深川地区保護司会深川支部
専 門 委 員	土 田 恵 美	北海道岩見沢児童相談所
	宮 川 央 子	旭川地方法務局 旭川人権擁護委員協議会
	小野寺 好 史	北海道警察旭川方面深川警察署・生活安全課

深川市文化財保護委員名簿

【任期：令和 6 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日】

氏 名	備 考	氏 名	備 考
伊 藤 勝 文	委員長	川 端 敏 幸	
高 村 雅 紀		三 上 貴 康	
上 野 千 秋	副委員長	酒 井 孝 雄	
渡 邊 滋 典			

深川市スポーツ推進委員名簿

【任期：令和５年９月１日～令和７年８月３１日】

氏 名	備 考	氏 名	備 考
久 本 勝 二	会長	田 中 大 治	
宮 澤 孝 司	副会長	平 間 祐 逸	
山 田 弥 佳		佐々木 昌 代	
田 中 由美子		加 藤 健	
竹 中 真由美		小 林 智 好	
杉 田 妙 子		大 手 裕 人	
石 川 裕 基			

深川市公民館長名簿

【任期：令和 6 年 5 月 1 日～令和 8 年 4 月 3 0 日】

公民館名	氏 名	備 考
一 已	不 藤 勉	
北 新	馬 場 勇 二	
音 江	菅 原 智	
吉 住	永 野 慶 昭	

深川市公民館主事名簿

【任期：令和 6 年 5 月 1 日～令和 8 年 4 月 3 0 日】

公民館名	氏 名	備 考
一 已	高 田 智 之	
北 新	榎 本 敏 明	
音 江	坪 田 栄 藏	
吉 住	西 勝 美	

社会教育・スポーツ・青少年関係施設一覧表

施設名		面積 (㎡)	R5利用人員 (人)	開設年月日	備考
公民館等	中央公民館	1,971.55	25,948	S26.4.1	S50.9.30改築
	〃 巴分館	175.17	42	S33.11.1	
	〃 湯内分館	206.57	83	S42.12.1	
	一已公民館	653.64	8,489	S32.10.30	S61.12.1改築
	北新 〃	178.20	619	S40.8.1	H19.8.1増改築
	音江 〃	723.37	3,932	S21.12.24	H2.1.1改築
	吉住 〃	282.37	548	S28.4.1	
社会教育	ふれあい会館	376.96	5,182	H4.11.16	
	アートホール東洲館	314.00	10,265	H13.4.1	
	生きがい文化センター	6,284.76	73,088	H4.10.1	
	図書館	(601.22)	36,867	H4.10.1	
	郷土資料館	(841.29)	3,069	H4.10.1	
	文化交流ホール(み・らい)	2,981.87	26,419	H16.4.1	
	芸術文化交流施設(向陽館)	1,940.00	473	H11.12.1	
スポーツ	総合体育館	5,246.00	53,005	S62.10.1	
	〃 武道場	2,235.00		H10.3.1	
	総合運動公園パークゴルフコース			H6.5.1	3コース(27ホール)
	市民球場	18,360.00	14,041	H2.10.1	
	市民テニスコート	5,752.00	6,112	H5.5.1	
	陸上競技場	25,629.00	11,804	H7.10.15	
	温水プール「ア・エール」	4,158.00	65,892	H12.4.16	
	エフパシオ	3,795.61	4,425	H30.4.1	宿泊者数のみ記載
	桜山パークゴルフ場	30,000.00	987	H8.6.23	3コース(27ホール)
	桜山パワーアップロード			H7.5.14	1,000mコース・2,000mコース
	石狩緑地野球場	36,397.00		S38.8.20	2面
	石狩緑地サッカー場	6,930.00		S51.4.1	ラグビーにも使用可能
	石狩緑地運動場	12,642.00		H9.4.1	サブトラック(1周400m、4レーン)
	リバーサイドパークゴルフ場	69,382.00	13,341	H18.8.12	5コース(45ホール) あずまや・駐車場・ベンチ・便所
	音江連山登山コース			S29.6.28	延長12.13Km
	グライダー滑空場	85,430.00		S63.6.1	幅60m×長さ900m
	■学校体育施設開放校 ～市内各小・中学校		473		

令和5年度 各種合宿受入状況

種別	延団体数	宿泊数
スポーツ	369	16,872
文化	32	1,855
合計	401	18,727

スポーツ都市宣言

深川市民であるわたくしたちは、スポーツを愛好し、スポーツを通じて、健康でたくましい心と体をきたえ、豊かで明るい都市をつくるために、次の目標をかかげて、ここに「スポーツ都市」を宣言します。

- 1 市民こぞって、スポーツに親しみましょう。
- 1 市民こぞって、スポーツを楽しむ場所をつくりましょう。
- 1 市民こぞって、スポーツをたしなむ機会をつくりましょう。
- 1 市民こぞって、青少年を中心にスポーツを盛りあげましょう。
- 1 スポーツをとおして、世界の人びとと手をつなぎましょう。

(昭和 42 年 12 月 15 日議決)

青少年健全育成都市宣言

深川市のすべての青少年が、丈夫なからだと明るい心をもって、未来に向かいたくましく生きるよう、青少年健全育成都市を宣言します。

- 1 自然に親しむ、すこやかな青少年を育てよう。
- 1 誠実で、人に好かれる青少年を育てよう。
- 1 知恵のある、明るい青少年を育てよう。
- 1 希望にもえ、実行力のある青少年を育てよう。
- 1 友情を深め、郷土を愛する青少年を育てよう。

(昭和 45 年 12 月 19 日議決)

**めざせみんなで
生涯学習・生涯スポーツ**